

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月28日
【事業年度】	第13期（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	Link-Uグループ株式会社
【英訳名】	Link-U Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 松原 裕樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目2番3号
【電話番号】	03-6260-9279
【事務連絡者氏名】	取締役 グループCFO 兼 CISO 内藤 大貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目2番3号
【電話番号】	03-6260-9279
【事務連絡者氏名】	取締役 グループCFO 兼 CISO 内藤 大貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第11期	第12期	第13期
決算年月	2023年 8月1日	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上収益 (千円)	—	3,671,858	4,835,406	4,800,392
税引前利益 (△は損失) (千円)	—	310,440	308,943	△380,737
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (千円)	—	157,362	147,986	△554,815
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (△は損失) (千円)	—	267,921	162,492	△268,837
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,320,859	2,588,951	2,589,279	2,289,532
総資産額 (千円)	4,439,663	5,040,930	5,720,877	4,865,892
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	163.77	182.67	182.69	161.52
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	—	11.10	10.44	△39.14
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	—	11.06	10.41	△39.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.28	51.36	45.26	47.10
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	6.41	5.72	△22.74
株価収益率 (倍)	—	51.35	32.38	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	264,316	222,561	677,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△30,459	△112,808	△954,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△86,440	△362,034	△429,376
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,757,169	1,907,085	1,654,662	953,507
従業員数 (人)	136	192	193	171
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(26)	(8)	(20)

- (注) 1. 第12期より国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 第13期の希薄化後1株当たり当期損失については、潜在株式が逆希薄化効果を有するため、基本的1株当たり当期損失と同額を記載しております。
3. 第13期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上しているため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は年間平均人数を（ ）外数で記載しております。

回次	日本基準			
	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
売上高 (千円)	2,275,923	3,129,985	3,662,056	4,835,406
経常利益 (千円)	86,533	397,273	375,480	293,521
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	33,848	204,263	229,747	114,133
包括利益 (千円)	38,134	205,661	275,216	200,149
純資産額 (千円)	2,130,758	2,313,759	2,775,590	2,481,017
総資産額 (千円)	2,860,423	4,098,898	4,638,134	5,207,295
1株当たり純資産額 (円)	145.58	160.13	175.37	172.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.40	14.44	16.21	8.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.38	14.35	16.15	8.03
自己資本比率 (%)	71.93	55.36	53.59	46.86
自己資本利益率 (%)	1.65	9.44	9.66	4.63
株価収益率 (倍)	281.25	65.24	35.16	41.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,055	401,473	115,306	58,971
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△104,560	△193,351	△29,855	△105,809
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△139,659	557,805	56,130	△198,444
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	923,961	1,756,004	1,900,086	1,654,662
従業員数 (人)	109	136	192	193
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(15)	(26)	(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は年間平均人数を（ ）外数で記載しております。
2. 第12期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	2026年7月
売上高 (千円)	1,820,258	2,286,235	1,880,569	921,029	703,258
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	201,547	390,057	224,687	△116,615	121,647
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	111,827	263,339	△43,776	△96,897	△578,283
資本金 (千円)	476,567	477,054	477,140	477,140	477,240
発行済株式総数 (株)	14,132,700	14,171,700	14,172,900	14,172,900	14,175,300
純資産額 (千円)	2,277,954	2,542,269	2,498,663	2,401,955	1,823,683
総資産額 (千円)	2,855,936	3,956,872	2,967,432	3,652,007	3,004,669
1株当たり純資産額 (円)	161.18	179.39	176.30	169.46	128.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	7.91	18.62	△3.09	△6.84	△40.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7.86	18.50	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.76	64.25	84.20	65.77	60.70
自己資本利益率 (%)	5.03	10.93	—	—	—
株価収益率 (倍)	85.33	50.59	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	93 (10)	115 (15)	56 (11)	35 (1)	25 (1)
株主総利回り (%)	44.9	62.7	37.9	22.5	54.8
(比較指標：配当無しTOPIX) (%)	(102.1)	(122.2)	(147.0)	(154.8)	(210.6)
最高株価 (円)	1,649	1,300	948	573	1,814
最低株価 (円)	604	642	550	293	333

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 株主総利回りの算定に使用した当社株価は、東京証券取引所（スタンダード市場、ただし2026年7月1日以前はプライム市場、2022年4月3日以前は市場第一部）におけるものであります。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（スタンダード市場、ただし2026年7月1日以前はプライム市場、2022年4月3日以前は市場第一部）におけるものであります。
5. 第11期において当期純利益が大幅に減少した要因は、持株会社体制に移行し、会社分割（吸収分割）を行ったこと及び関係会社株式評価損の計上によるものであります。

6. 従業員数が第11期において59名減少したのは、主として2024年3月1日付で当社を吸収分割会社とし、完全子会社である株式会社Link-U Technologiesを吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）を行ったことにより従業員の異動があったためであります。また、第12期において21名減少したのは、主としてグループ全体での人員体制強化の一環として当社グループ会社への出向が増加したためであります。また、第13期において10名減少したのは、主としてグループ全体での人員体制強化の一環として当社グループ会社への出向及び転籍が増加したためであります。
7. 第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
8. 第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2013年8月	東京都千代田区飯田橋に、インターネットサービス事業を主目的として株式会社Link-U（資本金1,000千円）を設立
2014年10月	本社を千代田区飯田橋から港区六本木に移転
2014年12月	株式会社小学館との協業により、スマートフォンアプリ「マンガワン」をリリース
2016年6月	本社を港区六本木から港区虎ノ門に移転
2017年1月	株式会社スクウェア・エニックス提供のスマートフォンアプリ「マンガUP!」をリリース
2017年8月	株式会社白泉社提供のスマートフォンアプリ「マンガPark」をリリース
2018年10月	本社を港区虎ノ門から千代田区神田駿河台に移転
2019年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年12月	株式会社集英社提供のスマートフォンアプリ「ゼブラック」をリリース
2020年7月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
2020年9月	リベラルマーケティング株式会社の株式取得
2021年3月	本社を千代田区神田駿河台から千代田区外神田に移転
2021年4月	和歌山県和歌山市に和歌山オフィス（開発拠点）を設立
2022年2月	株式会社コンパスを持分法適用会社から連結子会社へ異動
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年9月	株式会社Brightech及び同社の100%子会社であるバリューコンサルティング株式会社を持分法適用会社から連結子会社へ異動
2023年8月	株式会社ビューンの株式取得
2023年12月	連結子会社として株式会社Link-U Technologiesを設立
2024年3月	持株会社体制へ移行し商号をLink-Uグループ株式会社に変更し、サーバープラットフォーム事業を株式会社Link-U Technologiesに事業承継
2024年3月	連結子会社として株式会社Link-U Marketingを設立し、株式会社Romanzの株式を取得し孫会社化
2024年5月	株式会社ビューンの株式を追加取得し連結子会社化
2025年3月	リベラルマーケティング株式会社の全株式を譲渡
2025年8月	会社分割（簡易新設分割）により、連結子会社として株式会社Link-U Productsを設立
2025年10月	Crunchyroll, LLCとの業務提携により、海外向けマンガサービス「Crunchyroll Manga」を北米にてリリース
2025年10月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2026年7月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場に移行
2026年7月	株式会社Brightechの全株式を譲渡し、同社及び同社の100%子会社であるバリューコンサルティング株式会社を連結の範囲から除外
2026年7月	株式会社コンパスを連結子会社から持分法適用会社へ異動
2026年9月	Crunchyroll, LLCの子会社であるクランチロール株式会社と資本提携契約を締結
2026年10月	クランチロール株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施

3【事業の内容】

(1) 事業の概況

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパーパスのもと、主に自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。



(注) データセンター及び付随する高速回線についてはハウジングサービスを利用しており、通信事業者が所有するデータセンター設備内に、当社グループのサーバーを設置しております。

(2) 技術の特徴

当社グループの「マンガサービス」における、サーバープラットフォーム技術には、以下の特徴があります。

①ユーザビリティ

・高速配信が可能

ハウジングで利用しているデータセンターにおいて、当社グループのみが利用する専用線を引き込んでおり、自社のみで利用できる環境にある高速なインターネット回線を通じて配信しているため、他社の利用状況の影響を受けず安定した高速配信により快適なユーザー体験を提供できる能力を有しております。

当社グループは高性能なサーバーを自社で保有していることを利点として、仮想化（注1）やルーティング（注2）によるオーバーヘッド（注3）なくサーバーを稼働させております。

ユーザーに快適な使用環境を提供することは、隙間時間の活用やサービスへの接触機会の増加につながり、ユーザー満足度の向上のために重要であると考えております。

・コンテンツ処理

マンガに適した画像とするためのトーンをグラデーションにする処理技術（注4）、画像圧縮技術、ノイズリダクション（注5）技術及びアップコンバート（注6）技術を有しております。

その他、パソコン上のブラウザやスマートフォン上での快適な画面の閲覧が可能になる画像表示ソフトウェア（viewer）、データの大量配信に対応した電子認証システム等の技術を有しております。

動画につきましても、画像と同じく圧縮処理技術・ノイズリダクション等の技術を有しております。

・通信量削減

ユーザーの読書履歴及びお気に入り登録などから、大量のデータにより学習した情報を基にユーザーが読むであろうコンテンツを予測し、充電中かつWi-Fiに接続しているユーザーの端末への事前の配信を可能にしております。これにより携帯電話回線接続時にダウンロードが不要になることから画像表示に要する時間及び通信量が削減され、電波状態の悪い環境におけるコンテンツ閲覧に要する通信環境のハードルが下がり、パケット制限への抵触が回避しやすくなります。

またユーザーの回線状態に合わせてコンテンツのクオリティを自動調整することにより、通信量の削減も可能となっております。

②安定した運用

・サービス停止の防止策

当社グループではサーバーを3重化、ネットワークを2重化した、単一障害点（注7）のない冗長化（注8）構成を基本としております。突発的なサーバーダウンが発生した場合においてもダウンしたサーバーを自動で除外し、残りの2台のサーバーが相互補完する仕組みとなっており、サービスを中断することなく提供することが可能な体制となっております。同様に、ネットワークダウンが発生した場合においても、予備のネットワークに自動で切り替える体制となっております。

・耐障害性の高さ

データベースサーバーにおいて、マルチマスタ方式（注9）を採用しております。一般的にはマスタ・スレーブ方式（注10）が採用されておりますが、マスタデータを更新してからスレーブデータに更新されるまでにタイムラグが発生し、マスタサーバーに不具合が発生した場合、マスタ・スレーブの切替の処理が必要というデメリットがあります。マルチマスタ方式を採用することにより、マスタ・スレーブの切替の処理が不要となり、障害発生時に自動フェイルオーバー（注11）によるサービスの継続が可能となっております。

③高コストパフォーマンス

・低コストでの運用

コンテンツの電子配信事業者は、クラウドサーバー事業者を活用することが通常であるなかで、当社グループは用途、配信量に応じたサーバーハードウェアを自社設計する方針としており、画像・動画の高速大量配信に特化したオリジナルサーバーを高性能・低コストで調達することができます。通常、サーバーの台数が増加するほど、サーバー間の連携をとるためのシステムは複雑になり、サーバーの監視に要する人的コストは高まります。当社グループはサーバー1台の性能を高めることにより、少数のサーバーにより運営しております。それにより複雑なシステムを構築する必要がなく、また監視対象が少ないため、保守に要する労力も削減しております。

・サーバーコスト抑制

当社グループは圧縮率の高いフォーマットであるAVIF（注12）やWebP（注13）といったフォーマットを採用しております。コンテンツの容量を削減することにより、サーバーを構築するうえで確保する必要のある容量を削減、サーバーに必要なコストを抑制しております。

・AIを用いた運用コストの抑制

当社グループはリコメンド作品の選定、サムネイルの切り出しにAIを用いて自動化しております。従来は作品のリコメンドを手動で行っていましたが、人間が把握できる作品の数には限界があることや、リコメンドスキルの属人化が課題でした。AIを用いることで、これらの課題を解決した上でコストを削減しております。また、サムネイルの切り出しにおいても、AIが候補を複数提示し、その中から最適なものを人間が選ぶことで、手動で切り出していた時と比較し、大幅にコストを削減しております。

④マーケティング

・迅速なフィードバック

当社グループは高速なデータベースの集計処理を可能とする技術を有しております。データの高速取得は、データ分析の容易さに直結するため、リアルタイムで取得したユーザーの動向を、サービスに対して迅速にフィードバックを行うことが容易となっております。

⑤セキュリティ

・著作権保護技術

動画コンテンツにおいては、DRM（注14）としてGoogle LLCが提供するWidevine（注15）を採用した実績があります。

- （注）1. 仮想化：サーバーなどのハードウェアリソースを、物理的な構成にとらわれずに、論理的に統合や分割することができる技術のこと。1台のサーバーを複数台のサーバーであるかのように論理的に分割して、それぞれにOSを動作させることが可能。
2. ルーティング：送信元から宛先まで、データを転送すること。
3. オーバーヘッド：コンピューターが処理する際の、当該処理を実行するために必要となる付加的な負荷。

4. トーンをグラデーションにする処理技術：目の細かいトーンを潰してグラデーションにすることでデータ量を削減する技術。
5. ノイズリダクション：音声や映像等といった信号に含まれるノイズを抑圧・軽減する、信号処理の一種。
6. アップコンバート：多層構造のニューラルネットワークを用いた機械学習である深層学習を利用して、低解像度の画像を高解像度の画像に近づける技術。低解像度の画像と高解像度の画像を大量に準備し、低解像度を不正解、高解像度を正解とPCに学習させ、低解像度の画像からPCに正解（高解像度の画像）を導き出させる。
7. 単一障害点：その単一箇所が停止するとシステム全体が停止するような箇所。
8. 冗長化：システムの一部に何らかの障害が発生したケースに備えて、障害発生後もシステム全体の機能を維持するため、予備装置を普段から配置、運用しておくこと。
9. マルチマスタ方式：複数のデータベースサーバーが本番データベースのみで構成される。更新が全てのデータベースに遅延なく反映され、常に同じデータを格納する方式。全てのデータベースは更新／検索ともに可能となっている。
10. マスタ・スレーブ方式：1つの本番データベース（マスタ）と複数の複製データベース（スレーブ）で構成される。アプリケーションからの更新はマスタデータベースが受付け、マスタデータベースの更新データが順次スレーブデータベースに反映される方式。スレーブデータベースは検索用途に限定される。
11. フェイルオーバー：稼働中のシステムで問題が生じてサーバーが停止してしまった際に、待機サーバーに切り替える仕組み。
12. AVIF：動画コーデックを応用した静止画フォーマット。
13. WebP：Google LLCが開発しているオープンな静止画フォーマット。
14. DRM：動画などのデジタルデータの無制限な利用を防ぎ、コンテンツを保護する技術の総称。
15. Widevine：Google LLCが提供する著作権保護技術。

(3) サービスの内容

当社グループの事業は「インターネットサービス事業」の単一セグメントであり、当該事業セグメントは、上記の技術を基盤とした3つのサービスから構成されております。3つのサービスとは「リカーリングサービス」、「初期開発・保守開発サービス」、その他にスポットで発生する「その他サービス」であり、それぞれのサービス概要は以下のとおりです。

①リカーリングサービス

「リカーリングサービス」は、当社の持続的な収益基盤となるレベニューシェア（注16）収益及び月額固定収益（サブスクリプション）で構成されております。①サーバーの調達、システムの構築及びデータセンター設置のサーバー保守運用、②継続するスマートフォンアプリケーションの開発・アップデート並びに③サービス運用及び広告運用の組み合わせ、もしくは単体でこれらのサービスを提供しております。これら開発・運営サービスの提供の他、コンテンツの調達・提供サービスも提供しております。

事業領域としては、電子書籍配信サービスに注力しております。電子書籍配信サービスでメインのサービスは、その配信者（コンテンツホルダー）又は配信者からサービス運営を受託した企業とのレベニューシェア契約を締結しているサービスであり、株式会社小学館が提供するマンガアプリである「マンガワン」及び株式会社集英社が提供するマンガアプリである「ゼブラック」においては上記サーバー、アプリ開発及びサービス運用の3サービスをまとめて提供しており、株式会社スクウェア・エニックスが提供する「マンガUP!」及び株式会社白泉社が提供する「マンガPark」では、サーバーサービスを提供しております。電子書籍配信サービスではマンガコンテンツをメインに配信しておりますが、その他に当社グループの技術を活用しながら動画コンテンツ、小説コンテンツ及び音声コンテンツも配信し、他サービスとの差別化を図り、付加価値の向上に努めております。

（注）16. レベニューシェア：企業間の提携手段のひとつ。支払額が固定された委託契約ではなく、企業が互いにパートナーとして提携し、リスクを共有しながら、相互の協力で生み出した利益を予め決めておいた配分率で分け合うこと。

マンガアプリの主な収益構造は、ユーザーからの課金及び広告収入となっております。

「マンガワン」については、ライフ、SPライフ、チケットの3種類のポイントがあり、それぞれのポイントを使用することでマンガを閲覧することが可能となっております。ライフは1日に2回4ポイントまで回復します。SPライフは広告主の提供するサービスの利用、課金の際のおまけポイント等により入手可能です。チケットは、ユーザーがApple Inc.やGoogle LLCといったプラットフォーム運営事業者による課金決済を通じて入手できるポイントになります。

当社グループが提供するマンガアプリは無料ポイントを付与するフリーミアムモデル（注17）により、ユーザーのマンガ閲覧に対する敷居を下げ、アプリに慣れ親しんでもらいたいと考えております。またアプリオリジナル作品を提供するアプリもあり、ユーザー獲得に努めております。

なお、「マンガワン」の収益は、まずユーザーの課金額からプラットフォーム手数料を差し引いた金額がプラットフォーム運営事業者からコンテンツホルダーへ、また広告料が広告代理店からコンテンツホルダーへ支払われます。次に両者を合計した金額から、レベニューシェア料率に基づいた配分額がコンテンツホルダーから当社へ支払われます。また「マンガUP!」等の共同開発があるサービスの収益は、コンテンツホルダーから共同開発先へ支払われた配分額からサービス運用のための諸費用を控除したうえで、レベニューシェア料率に基づいた配分額が共同開発先から当社へ支払われます。

（注）17. フリーミアムモデル：制約の範囲内では無償でサービスを利用でき、制約以上のサービス利用のために課金等が必要となるモデル。

当社グループはもともとクラウドサーバーを独自の技術で効率的に運用することにより、顧客のサーバー費用の削減を提案し、収益化に繋げてきました。その成長により得た資金でオンプレミスサーバー（注18）での管理が可能になり、ビジネス規模を拡大してまいりました。レベニューシェアのコンテンツ配信サービスはオンプレミスサーバーでの配信を核とし、画像処理技術やデータ分析を付加価値として提供することが評価され獲得した案件であり、今後も当社グループ事業の中核をなしていくと考えております。しかしながら、クラウドサーバーからオンプレミスサーバー管理へ環境は変わりましたが、従来営んできたような顧客のサーバー費用の削減に貢献し、当社グループの収益化に繋がるサーバー保守運用サービスについても、ストック型のビジネスとして案件を拡大してまいります。その一例として、株式会社メディアシークが運営する、QRコードリーダーアプリ「ICONIT」のサーバー保守運用を行っております。

（注）18. オンプレミスサーバー：自社運用サーバー。

②初期開発・保守開発サービス

「初期開発・保守開発サービス」は、リカーリングサービス案件獲得のための受託開発を提供するサービスです。取引先の新規サービス立ち上げ時、既存サーバーからの乗り換え時に、当社グループがその後のサービス保守運用も見据えたサーバープラットフォームやアプリケーション等をワンストップで提供します。またサービスのアップデートのための開発も請け負っております。

当社グループはリカーリングサービスの拡大による持続的な成長に努めております。そのためには初期開発においてクオリティの高い成果物、納期の遵守等の顧客ニーズを確実に満たす必要があります。また、その後の保守運用において、安定的なサービス運用及びユーザー動向をサービスに反映するための適時のアップデート対応なども必要となってまいります。今後も技術力を基礎とした開発サービスの提供により取引先からの信頼を獲得し、リカーリングサービス案件の獲得に努めてまいります。

③その他サービス

「その他サービス」は、上記の2サービスには分類されないWebサイト開発などスポットの開発案件を主として構成されております。

サービスの収益構造としては、初期開発売上及び保守開発売上と、レベニューシェア収益及び月額固定収益（サブスクリプション）から構成されるサーバープラットフォームの継続利用料になります。

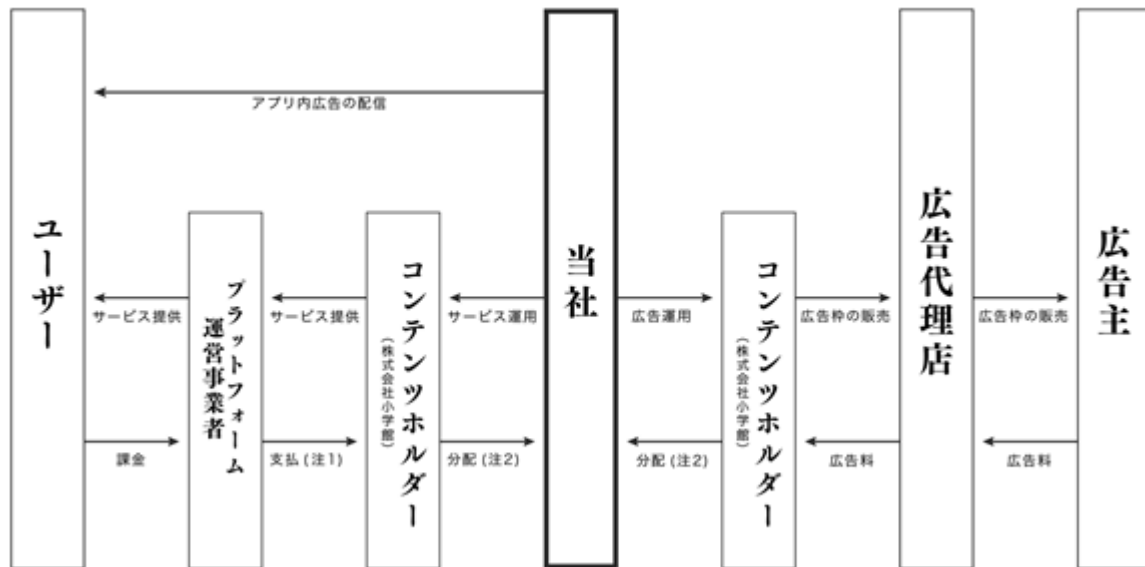
取引先のニーズに合わせてサービス毎に自社で設計したオリジナルサーバーを提供しており、クラウドのサービス等へスイッチングする場合には、最適化された環境から汎用的な環境へと移行することによるコストが高くなるため、案件の失注を防ぎ安定的な収益の獲得に貢献しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

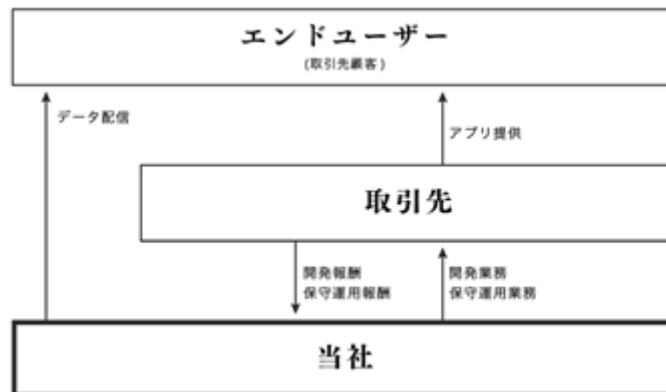
(1) リカーリングサービス

① リカーリングサービスで主力になっている「マンガワン」の事業系統図は以下のとおりです。



- (注) 1. ユーザーの課金額からプラットフォーム手数料（Apple Inc.やGoogle LLCなどのプラットフォーム運営事業者による代金回収代行業務及び売上管理業務に対する手数料）を差し引いた金額が、プラットフォーム運営事業者からコンテンツホルダーへ支払われます。
2. プラットフォーム運営事業者及び広告代理店から支払われた収益額のうち、当社グループへの配分額がコンテンツホルダーより支払われます。

② 上記レベニューシェア契約の他に、取引先企業に対する継続開発及びサーバー保守運用等、継続した収益が見込める案件をリカーリングサービスとしております。



(2) 初期開発・保守開発サービス

リカーリングサービス案件獲得のための開発案件になります。

スマートフォンアプリケーション、Webシステム等の開発やサーバーシステムの構築等の案件となっております。取引先に納入する単純な取引であるため、事業系統図の記載を省略しております。

(3) その他サービス

その他サービスについては、売上金額が小さくまたその商流が多様であるため、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)Link-U Technologies (特定子会社) (注) 3	東京都千代田区	(千円) 51,000	サーバープラットフォーム事業	(所有) 100.0	役員の兼任あり 営業取引 債務保証
(株)Link-U Marketing	東京都千代田区	1,000	マーケティング事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
(株)Romanz	東京都千代田区	20	Vtuber・ストリーマーを活用したプロモーションイベント企画	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(株)ビューン (特定子会社) (注) 4	東京都千代田区	49,000	インターネットを利用したコンテンツ配信サービス	100.0	役員の兼任あり 営業取引
(株)Link-U Products	東京都千代田区	10,000	アプリケーションその他ソフトウェアの販売	100.0	役員の兼任あり 営業取引
(持分法適用関連会社) (株)コンパス	東京都新宿区	(千円) 73,750	デジタル出版代行	48.1	役員の兼任あり 営業取引
(株)Studio Moon6	東京都千代田区	190,000	電子書籍配信事業	50.0	営業取引
アトラクル有限責任事業組合	東京都港区	900	投資事業有限責任組合の組成及び運営・管理	33.3 (33.3)	組合員として出資
Atlaclé投資事業有限責任組合	東京都港区	623,080	投資事業	50.0	有限責任組合員として出資
Comikey Media Inc.	米国オレゴン州	(米ドル) 933,934.19	グローバルマンガプラットフォームの運営及びローカライズ事業	50.0	営業取引

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

2. 組合については、議決権の所有割合欄に出資割合を記載しております。また、Atlaclé投資事業有限責任組合の資本金欄には受入出資金の額を記載しており、出資約束金総額は4,001,000米ドルであります。

3. (株)Link-U Technologiesについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)Link-U Technologies（日本基準）

(1) 売上高	2,322,505千円
(2) 経常利益	220,812千円
(3) 当期純利益	150,644千円
(4) 純資産額	359,410千円
(5) 総資産額	1,443,230千円

4. (株)ビューンについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ビューン（日本基準）

(1) 売上高	942,186千円
(2) 経常利益	88,605千円
(3) 当期純利益	60,274千円
(4) 純資産額	316,122千円
(5) 総資産額	528,641千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパーパスのもと、よりよい未来を築くことを経営の基本方針としています。その方法として、マンガアプリのような、革新的なプロダクトを作りだすことや、原作の素晴らしさを伝えるためのコミカライズ、増加し続けるデジタルデータに対する、新しいソリューションの提案等を事業として展開してまいります。現状を疑い、前例にないことも恐れず、新たな可能性を探りながらココロ震わせる仕掛け作りに挑戦し続けてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2026年9月に策定した中期経営計画2030において「IP価値の最大化」を大方針に掲げ、①IP展開エリアの拡大、及び②IP領域（幅）の拡大を主要戦略として推進してまいります。また、2027年7月期より、上記戦略の遂行に向けて事業区分を「マンガプラットフォーム」「コンテンツソリューション」「ライフスタイル」の3区分に再編いたします。

マンガプラットフォーム（国内・海外マンガサービス）は、IP展開エリアの拡大に向けた成長の中核事業として位置づけております。国内においては、運用の最適化によるコスト削減を進めることで利益率の向上を図ります。海外においては、クランチロール株式会社（親会社：Crunchyroll, LLC）との資本提携や各種政府補助金を活用し、日本の魅力的なコンテンツのローカライズ及び流通を促進することで、世界中のファンが集う魅力的なサービスを創出し、ユーザー基盤の拡大を進めてまいります。

コンテンツソリューション（IP新領域・システム開発）は、IP領域（幅）の拡大に向けた成長の中核事業として位置づけております。制作体制の強化を通じてIPの供給や領域を増やし、他社との差別化の確立を目指すとともに、出版社だけでなく取次業者や総合書店など、マンガ業界から幅広く受注を行い、AI駆動型の開発体制への移行を一層推進し、効率的かつ高品質な開発を行ってまいります。

ライフスタイル（自社プロダクト・読み放題サービス）は、グループの成長を支える安定的な収益基盤として位置づけております。株式会社Link-U Productsと株式会社ビューンのさらなる連携強化により、案件及び顧客基盤の拡大を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年9月に中期経営計画2030（2027年7月期から2030年7月期まで）を策定いたしました。

「IP価値の最大化」を大方針に掲げ、最終年度である2030年7月期において売上収益80億円、営業利益16億円、営業利益率20%を目指してまいります。

当社グループは、売上収益、営業利益及び営業利益率を重要な経営指標と位置付け、事業規模の拡大及び収益力の向上に邁進してまいります。

なお、2027年7月期の連結業績といたしましては、売上収益40億円～42億円、営業利益4億円～4.8億円（営業利益率10.0%～11.4%）を見込んでおります。

(4) 当社グループの経営成績に影響を与える経営環境

当社グループの主な事業領域である情報通信産業は、総務省発行の「令和8年版情報通信白書」によると、2024年時点で名目GDP71.7兆円となっており、全産業の11.5%を占めております。

当社グループが注力する電子書籍市場につきましては、2025年度の市場規模は6,846億円と推計され、2024年度の6,703億円から143億円（2.1%）増加しております。日本の電子書籍市場は2026年度以降も緩やかな拡大が続き、2030年度には7,510億円になると予測されております（インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2026」）。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期経営計画2030の達成に向け、2027年7月期より事業区分を「マンガプラットフォーム」「コンテンツソリューション」「ライフスタイル」の3区分に再編し、各事業の位置づけと成長戦略を明確にしたうえで経営資源の配分を最適化してまいります。そのうえで、下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めてまいります。

① システム技術の強化

当社グループのサービスとして、電子認証、大量データ配信に対応したシステムを提供しております。今後、予想される更なる、1人当たりデータ配信量の増加、ユーザー数の増加、IoTデバイス等の新たなデバイスに対応した新しい技術の開発に取り組んでまいります。

② 自社IPの創出とIP領域の拡大

当社グループが中期経営計画2030に掲げる「IP価値の最大化」を実現するためには、マンガIPの展開エリアの拡大に加え、IP領域の拡大が不可欠であると考えております。そのため、制作体制の強化を通じて自社IPの創出及びオリジナルヒット作品の供給を増やすとともに、出版社をはじめとするコンテンツホルダーとの関係を一層深め、取り扱うIPの拡充を図ってまいります。また、当社グループのマンガサービスの開発・運営を通じて蓄積したデータや知見を活用し、コンテンツホルダーに対するIP展開の提案を推進することで、マンガIPを起点とした新たな収益機会の創出に取り組んでまいります。

③ 将来に向けた新規事業・技術力向上について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や技術キャッチアップは重要な課題であると考えております。

今後、当社グループの中長期の競争力確保につながる技術力の向上及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

④ 海外事業展開の推進

当社グループは、成長の軸足を海外市場へシフトしており、2025年10月にCrunchyroll, LLCとの共同開発による海外向けマンガサービス「Crunchyroll Manga」を北米にて提供開始し、2026年9月にはクランチロール株式会社と資本提携を行いました。今後は、Crunchyroll Mangaの配信タイトル及び提供地域の拡大を進めるとともに、日本の優良なコンテンツのローカライズ及び流通を担う体制を強化し、マンガIPの展開エリアの拡大を図ってまいります。

⑤ 優秀な人材の確保

当社グループは、情報処理安全確保支援士をはじめとした国家資格を有するエンジニアが多く在籍しているものの、クライアントの更なる拡大を図るためには、引き続き優秀な人材を確保し育成することが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われませんが、当社グループとしましては、優秀な人材を惹きつけられるように、幹部役員・社員への株式報酬制度や、社内教育制度の整備、福利厚生の実施を図っていくとともに、サービスの提供を通じて業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

⑥ 知的財産権について

当社グループは、これまで第三者の知的財産権に関してこれを侵害することのないよう対応してまいりました。しかしながら、当社グループの事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いが増加することから、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立することが重要な課題であると認識しております。また、事業の「選択と集中」に伴いグループ構成が変化するなか、グループ全体で一貫した内部管理体制を運営していく必要があります。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

⑧ グループシナジーの創出

当社グループは、企業価値の向上に資する戦略的アライアンスを推進し、グループシナジーの創出に取り組んでまいります。具体的には、株式会社Link-U Productsと株式会社ビューンの連携強化による案件及び顧客基盤の拡大を進めるほか、事業の「選択と集中」の一環として、グループ組織体制の最適化を進め、成長領域への経営資源の集中を図ってまいります。また、M&Aの機会があった場合には、グループが保有する事業や技術とのシナジーを考慮したうえで、ターゲット企業に対して事業の評価を行うことで、グループでの利益最大化と収益基盤の確立を実現したいと考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、提出日現在においてサステナビリティに特化した委員会等は設置しておりませんが、当社グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスの推進を目的として、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長グループCEOを委員長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、各本部長及び各部門長で構成され、常勤監査等委員が陪席しております。同委員会は、当社及び主要な連結子会社の合同で、原則として四半期に1回開催しております。また、同委員会で審議・報告された重要な事項については、取締役会においても各担当役員から報告がなされております。

今後、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのガバナンス体制について、同委員会の活用を含めて検討してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」をグループパーパスに掲げ、中期経営計画2030において「IP価値の最大化」を大方針としております。デジタルマンガプラットフォームの開発・運営を通じて、国や言語、地域による制約を越えて日本のマンガIPを世界中の読者に届けるとともに、IPの領域を広げることで、クリエイターや出版社とともに新たな価値の創造に取り組んでおります。

現状を疑い、前例のないことを恐れずに、新たな可能性を探りながら、技術革新を進め、できるだけ多くの方々にココロ震える体験を届けられるように取り組んでまいります。

また、当社グループは、上記の戦略の実現に向け、優秀なエンジニアに加え、海外展開を推進するグローバル人材及びIPの多面的な展開を企画・推進する人材の確保・育成が重要課題であると認識しております。そのため、キャリア採用の強化及びグループ会社間の連携を通じた人材育成を進めるとともに、フレックスタイム制の導入や産休・育休の取得推進など、多様な人材が能力を発揮できる社内環境の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については今後定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、中期経営計画2030（2027年7月期から2030年7月期までの4か年）を策定し、持続的な企業価値の向上に向け、取り組んでおります。人材育成方針及び社内環境整備方針を含めた人的資本に関する指標及び目標については、中期経営計画の進捗に合わせて具体的な内容を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業内容に関するリスク

①コンテンツ配信市場の動向について

当社グループの主力サービスが属するコンテンツ配信市場は、国内においては緩やかな成長を維持しているものの成熟期を迎えつつあり、新規参入事業者の増加により競争環境が一段と厳しさを増しております。当社グループとしましては、国内での収益性の向上を図るとともに海外への展開を進めてまいります。利用者の嗜好の急激な変化、法制度の改正等により当社グループが関わるサービスが規制対象となった場合、その他、業界における取引慣行や価格体系の変化など、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合には、当社グループの経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2026年7月期においてもマンガアプリへの依存度が高く、コンテンツ配信市場、特に電子書籍市場の動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②Apple Inc.及びGoogle LLCの動向について

当社グループのスマートフォンアプリはApple Inc.及びGoogle LLCが運営する各アプリマーケット上において提供しており、当社グループの売上収益に占める当該スマートフォンアプリによる売上収益の割合は高くなっており、利用規約の変更など、プラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③スマートフォン及びタブレット端末等関連市場について

当社グループは、スマートフォン及びタブレット端末上で利用するサービスを主たる事業としていることから、スマートフォン、タブレット端末等の関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。当社グループは、今後もより快適にスマートフォンを利用できる環境が整えられていくと考えておりますが、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社グループの予期せぬ要因によりスマートフォン、タブレット端末等の市場の発展が阻害される場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④競合他社について

当社グループの主力サービスが属するコンテンツ配信市場は、法制度や規制又は特許等による参入障壁が低く、コンテンツ提供元である出版社等も非独占的にコンテンツ提供を行っております。このような状況を踏まえ、当社グループでは今後もコンテンツラインナップの充実と当社グループが提供する配信システムの強化により、競合他社との差別化を図ってまいります。しかしながら、今後、当社グループの取扱うコンテンツ及び配信システムで他社との十分な差別化が図れない場合、利用者のニーズに適合したサービスの開発・提供や先進技術への対応等が遅れることによりサービス・技術の陳腐化を招いた場合には、当社グループが関わるサービスの利用者数が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤特定顧客への依存について

当社グループの売上収益は、特定顧客への依存度が高く、2026年7月期においては、主要顧客上位3社向け売上収益は全体の27.3%を占める規模となっており、当該売上収益が当社グループの売上収益全体に占める割合は以下のとおりに移りましております。

	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期	2026年7月期
主要顧客上位3社	34.9%	31.7%	24.6%	27.3%

サービスの方針については、各顧客と協議の上、決定しております。しかしながら各顧客の方針、経営成績及び財政状態によっては、売上収益や広告宣伝費を含む当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。今後、提供サービスの差別化、新規技術の獲得を促進することで売上収益の維持・拡大に努めるとともに、新規顧客開拓を進めてまいります。競合企業がさらなる付加価値の創造を行うこと等によって新規顧客開拓が思うように進まなかった場合には、売上の依存度が軽減されず、主要顧客の動向及び取引の動向によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥システムリスクについて

当社グループが関連するサービスは、スマートフォン等の端末からインターネットを経由して提供されております。当社グループが関連するサービスに対するアクセスの急激な増加等による一時的な負荷増大によって当社グループ又は通信事業者の設備が作動不能に陥った場合や、当社グループのハードウェア又はソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止し、サービスの提供が不可能となる場合があります。さらに、サイバー攻撃や外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入、当社グループ担当者の過誤等によって、当社グループや取引先のシステムが改ざんされたり、重要なデータが消失し、又は不正に取得されたりする可能性があります。

当社グループとしては、システムの冗長化、データのバックアップ、侵入防止策及び担当者の過誤を防止する体制の整備に加え、障害発生時の対応手順の整備を進めておりますが、上記のような障害等が発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦法的リスクについて

当社グループの事業は、「個人情報保護に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「資金決済に関する法律」等、多岐にわたって関連しております。当社グループではこれらの法令を遵守するため、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、今後の法改正などにより当社グループの事業分野において新たな法的規制が適用されることになり、当社グループの事業展開が制約を受けたり、対応措置をとる必要が生じたりする場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザーの個人情報が漏洩した場合や意図せず第三者の著作権等の知的財産権を侵害してしまった場合、コンテンツホルダーにおいて著作権の管理に問題があり、著作権者から訴訟等が発生した場合などについて、損害賠償の発生などが生じる他、当社グループの社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧海賊版サイトの台頭について

コンテンツビジネスにおいては、海賊版が流通することによってコンテンツホルダー、著作権者、ベンダーなどが本来受け取るべき収益について機会損失が発生する場合があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨新技術の活用について

当社グループでは、生成AIをはじめとする新技術を活用することにより、より効率的なビジネスモデルの創出や新たな付加価値の提供に取り組んでおります。今後も、新技術を活用し、競争力の強化に努めていく方針ではございますが、技術革新が極めて速いこれらの新技術について、当社グループが変化への対応が遅れた場合や十分な活用が出来なかった場合には、競争力の低下を引き起こし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩海外事業及び為替変動について

当社グループは、北米を中心とする海外向けマンガ配信サービスの開発・運営等により海外での売上収益が増加しており、当連結会計年度のマンガサービス事業における海外売上比率は17.2%（前期10.3%）となっております。海外向けの取引の一部は米ドル建てであるため、為替相場の変動により円換算後の売上収益及び利益が影響を受ける可能性があります。また、各国の法規制や政治・経済情勢の変化等により事業運営に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) グループ組織管理に関するリスク

①人材の確保と定着化について

当社グループが成長、拡大するうえで、高度な技術を有する人材やグローバル人材など、ダイバーシティに富む人材確保が極めて重要となります。当社グループはこれに備え、人材の積極採用、福利厚生の実施や管理職のマネジメント能力向上、研修や勉強会の実施などに取り組んでおります。今後も優秀な人材の確保、育成を推し進める方針ですが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではありません。適切な人材を十分に確保できなかった場合や想定を超える人材流出があった場合、人材育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの事業拡大に制約を受ける可能性があります。

②小規模組織について

当社グループ組織は、従業員数が2026年7月31日現在で171名（臨時従業員を除く。）と規模が小さく、現在の社内管理体制や業務執行体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業構成の変化に対応して、社内管理体制や業務執行体制の強化を進めてまいります。これらが順調に進まなかった場合やこれらに要する費用等の負担が想定を超えて増大した場合には、当社グループの事業拡大に影響を与え、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるという考えのもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要であると認識しております。

また、当社グループでは、役職員等の内部関係者の不正行為等が発生しないよう、リスク管理規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべきルールを定めており、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④特定人物への依存について

当社グループは、代表取締役を含む役員、執行役員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、経営戦略や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない経営体制の構築を目指し人材の育成・強化に注力しておりますが、これら役職員が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

①投資に関するリスク

当社グループは、持続的に企業価値を向上させていくため、今後、IP展開エリア及びIP領域の拡大に資する企業や事業、その他投資を行うことを予定しており、状況に応じて必要資金を調達して出資等を行うことも考えております。その実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等の審査を行い、リスクを検討したうえで決定してまいります。実施後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られないと判断された場合には、のれん等の無形資産や投資有価証券等の減損損失を認識することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②のれん及び関係会社に対する投資等の減損について

当社グループは、企業買収等に伴い取得したのれんを連結財政状態計算書に計上しているほか、関連会社に対する出資及び貸付けを行っております。当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社Romanzに係るのれん745,186千円を含む減損損失767,242千円を計上いたしました。今後も、買収先の業績が事業計画を下回った場合や事業環境が悪化した場合には減損損失を計上する可能性があり、また、関連会社の財政状態が悪化した場合には投資の減損や貸付金の回収可能性の低下による損失が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③配当政策について

当社グループは、株主に対する配当や自社株買い等の利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、それと同時に内部留保の充実により経営基盤を強化すること、収益力強化及び収益基盤の多様化のための投資に充当することも重要であると認識しております。

したがって、財政状態と経営成績を総合的に勘案したうえで株主に対する利益還元を実施する方針でございますが、当面は実施する見込みはなく、当該方針が投資家の支持を得られなかった場合、当社株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

④外的要因（自然災害等）について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しております。地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、コンピューターウイルスなどの攻撃により、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

・経営環境と経営方針について

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復したものの、金利・為替の変動や地政学リスクの長期化、物価上昇に伴う消費動向の変化など、先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループの主たる事業領域である電子書籍市場は中長期的な成長可能性を維持しております。国内マンガサービス市場は、市場規模自体は緩やかな成長を維持しているものの、需要の一服により成長スピードが鈍化しております。さらに、新規参入事業者の増加により競争環境が一段と厳しさを増しており、単純な売上追求から収益性重視への転換と、マンガに留まらないIPの領域拡大が求められる状況にあります。一方、海外市場においては、動画配信ブームを契機に世界中の若年層視聴者が日本アニメへ容易にアクセス可能となったことで、日本発IPコンテンツへの熱狂的な支持が世界的に拡大しております。原作マンガや関連IPへの需要が急増するなど、極めて大きな成長ポテンシャルを有しております。こうした状況に対し、当社グループは、経済産業省が掲げる「エンタメ・クリエイティブ産業戦略～コンテンツ産業の海外売上高20兆円（2033年目標、2023年実績5.8兆円）に向けた5ヵ年アクションプラン～」にも示されるように、日本のマンガ・IPが持つ海外市場の可能性に着目しております。この巨大なグローバル市場の獲得を最重要課題と位置づけ、成長の軸足を海外へシフトさせるべく事業を推進してまいりました。

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパーパスのもと、自社設計のオリジナルサーバーによる圧倒的なコスト競争力と高速なデータ転送速度、ならびに大手出版社との強固なリレーションと長期運用実績を強みとしております。これにより、多くのコンテンツホルダーのDX推進パートナーとして、事業領域を拡大してまいりました。

これらの強固な基盤を踏まえ、当連結会計年度を「グローバル市場での成長」「顧客への提供価値の最大化」「生産性向上」という目標達成に向けた収益構造の転換点と位置づけております。この転換を推進するため、グローバル展開の本格化、IPの強化、AIの活用推進を主要戦略として取り組んでまいりました。その結果、2026年9月には、「IP価値の最大化」を大方針に掲げる新たな中期経営計画「中期経営計画2030（2027年7月期から2030年7月期まで）」を策定・公表いたしました。

・事業の取組み状況について

マンガサービス事業におきましては、国内市場が成熟・競争激化する厳しい環境認識のもと、効率的な広告宣伝等の施策により国内サービスの収益改善を実現しつつ、成長の軸足を海外市場へシフトいたしました。特に海外展開においては、世界最大規模の会員数を有するアニメブランドであるCrunchyroll, LLCと2025年9月に業務提携し、同年10月に海外向けマンガサービス「Crunchyroll Manga」を北米にて提供開始いたしました。加えて、2026年9月14日にクランチロール株式会社（親会社：Crunchyroll, LLC）との資本提携を行い、海外マンガ配信プラットフォーム事業等の拡大に向けた提携関係を一層強化しております。この結果、マンガサービス事業における海外売上比率は17.2%（前期10.3%）まで上昇し、当連結会計年度を通じて過去最高収益の更新を継続しております。

制作事業におきましても、事業全体として通期で過去最高収益を計上いたしました。このうちコンテンツ領域においては、主力タイトルに加え新作タイトルも好調に推移し、当連結会計年度の後半において過去最高収益を計上いたしました。また、開発領域においても今後の収益性を高めるべく、エンジニアの役割を「AIへの的確な指示とマネジメント」へと変革させ、AI駆動型の開発体制への移行を推進した結果、技術開発売上の拡大に寄与しました。

マーケティング事業におきましては、グループ全体の成長戦略の実行に向けた「選択と集中」の一環として事業規模の縮小を継続いたしました。あわせて、連結子会社である株式会社Romanzに係るのれん745,186千円を含む減損損失767,242千円を計上したことにより、営業損失を計上する結果となりました。さらに、2026年11月1日付で連結子会社の株式会社Link-U Marketingを合併により消滅させる予定とするなど、グループ組織体制の最適化を進めてまいります。

・経営成績について

当連結会計年度の経営成績は、売上収益4,800,392千円（前期比99.3%）、営業損失382,566千円（前期は326,968千円の営業利益）、税引前損失380,737千円（前期は308,943千円の税引前利益）、親会社の所有者に帰属する当期損失554,815千円（前期は147,986千円の親会社の所有者に帰属する当期利益）となりました。

売上収益は、マンガサービス事業及び制作事業がともに通期で過去最高収益を更新するなど大幅な増収となりましたが、マーケティング事業の不調が影響した結果、全体では微減となりました。また、営業損益については、本来の収益力を示す調整後営業利益は403,056千円（前期比142.8%）と前期を大きく上回ったものの、マーケティング

グ事業における「選択と集中」に伴う事業規模の縮小に伴い、連結子会社Romanzに係るのれん745,186千円を含む減損損失767,242千円を計上したことにより、営業損失を計上する結果となりました。

しかしながら、こうした状況下においても、国内市場の変化への対応やグローバル展開といった、将来の成長に向けた経営基盤強化のための先行投資を着実に実行してまいりました。当連結会計年度を将来の飛躍に向けた戦略的基盤構築期間と位置づけて取り組んできた結果、海外マンガサービスの売上高が前年比182%と大きく伸長するなど、投資の成果が着実に表れ始めております。当社グループは、この流れを「中期経営計画2030」のもとでさらに加速させ、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

なお、調整後営業利益は、営業利益（損失）から減損損失、その他の収益及びその他の費用を除いた指標であります。

・財政状態について

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は4,865,892千円となり、前連結会計年度末と比較して854,984千円の減少となりました。

その主な要因は、現金及び現金同等物の減少701,154千円、のれんの減少776,815千円及び持分法で会計処理されている投資の増加417,807千円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,576,360千円となり、前連結会計年度末と比較して515,098千円の減少となりました。

その主な要因は、借入金（流動）の減少507,627千円によるものであります。

（資本）

当連結会計年度末における資本合計は2,289,532千円となり、前連結会計年度末と比較して339,886千円の減少となりました。

その主な要因は、利益剰余金の減少585,736千円及びその他の資本の構成要素の増加285,788千円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末と比較して701,154千円減少し、953,507千円（前連結会計年度末1,654,662千円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は677,144千円（前期は222,561千円の獲得）となりました。その主な要因は、税引前損失380,737千円を計上した一方で、減損損失767,242千円、減価償却費及び償却費298,978千円といった非資金費用を調整したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は954,019千円（前期は112,808千円の支出）となりました。その主な要因は、持分法で会計処理されている投資の取得による支出319,868千円、有形固定資産の取得による支出316,360千円、無形資産の取得による支出168,197千円及び連結の範囲の変更に伴う支出89,094千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は429,376千円（前期は362,034千円の支出）となりました。その主な要因は、長期借入による収入661,666千円があったものの、長期借入金の返済による支出924,940千円及びリース負債の返済による支出166,303千円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりです。なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
初期開発・保守開発サービス	346,803	53.4	65,038	29.3

(注) リカーリングサービス及びその他サービスで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
リカーリングサービス	4,313,635	100.1
初期開発・保守開発サービス	486,756	92.6
合計	4,800,392	99.3

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。なお、前連結会計年度においては連結売上収益の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社集英社	—	—	558,911	11.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたって、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、開示期間の収益・費用の金額及び開示情報に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要性がある会計方針及び重要な見積りは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容並びに経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。また経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

当社グループの資金需要は、事業規模の拡大に係る人件費、その採用費、広告宣伝費及び主にサーバー購入やソフトウェア開発に係る設備投資資金等の運転資金並びにM&A等の戦略的投資資金となります。財政状態等を勘案しながら、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等による資金調達を考えております。

流動資産と流動負債のバランスを注視し、財政状態の健全性を評価しており、当連結会計年度末時点で健全な財務体制であると判断しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は953,507千円、借入金残高は1,306,371千円（うち1年以内返済予定331,980千円）であります。なお、資金の短期流動性確保のため、金融機関と合計1,000,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。また、2026年10月8日に、クランチロール株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行により917,546千円（差し手取概算額912,546千円）を調達しており、海外マンガ配信プラットフォーム事業の拡大等に充当する予定であります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は9,263千円であります。これは主に、連結子会社においてAIを活用したプロダクトの開発及び技術検証を行ったことによるものであります。なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は299,101千円となります。その主な内容は、Crunchyroll向けサービスに係るソフトウェア開発及びサーバー設備の取得になります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は、以下のとおりです。

なお、IFRS会計基準に基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2026年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）								従業員数 (人)
		建物	建物附属設備	工具、器具及び備品	使用権資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設	21,690	20,621	6,594	183,344	232,511	6,000	850	471,612	25 (1)
和歌山オフィス (和歌山県和歌山市)	開発拠点	2,832	8,616	1,037	12,009	—	—	—	24,495	—

- (注) 1. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 当社グループの事業はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
4. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は26,073千円であります。
5. 和歌山オフィスの建物は賃借しており、その年間賃借料は20,334千円であります。

(2) 国内子会社

2026年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員 数 (人)
			工具、 器具及 び備品	建設仮 勘定	使用権 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	コンテ ンツ資 産	合計	
(株)Link-U Technologies	本社 (東京都千代田区)	統括業務 施設	24,118	25,791	—	2,583	—	—	52,493	100 (11)
(株)Link-U Technologies	和歌山オフィス (和歌山県和歌山 市)	開発拠点	4,237	—	—	—	—	—	4,237	36 (3)
(株)Link-U Technologies	データセンター (東京都江東区)	業務用設 備	65,784	73,008	—	—	—	—	138,793	—
(株)Link-U Technologies	データセンター (東京都新宿区)	業務用設 備	—	19,917	—	—	—	—	19,917	—
(株)ビューン	本社 (東京都千代田区)	統括業務 施設	1,882	—	472	53,003	—	—	55,359	9 (—)
(株)Link-U Products	本社 (東京都千代田 区)	統括業務 施設	—	—	—	35,236	3,832	—	39,068	1 (—)

- (注) 1. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 当社グループの事業はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
4. (株)Link-U Technologiesの本社の建物は提出会社より賃貸しており、その年間賃借料は102,217千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)Link-U Technologies	データセンター (東京都新宿区)	サーバー設備	118,718	118,718	自己資金	2025年10月	2026年10月

(注) サーバー設備については、(株)Link-U Technologiesのサービス提供において継続的に設備を新設する必要性があることから、投資予定金額の総額、着手及び完了予定の期日等を定めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年7月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,175,300	15,248,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	14,175,300	15,248,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 10
新株予約権の数（個）※	1,085 [1,065]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 65,100 [63,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	142 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2019年7月29日 至 2027年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 142 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2026年7月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

2. 新株予約権の割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価（当社の株式が国内外の金融商品取引所に上場される前にあっては、調整前行使価額をいう。）を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 権利行使時において当社の新株予約権の目的たる株式が、国内外いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれの地位を保有していることとする。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、当社及び当社子会社の従業員の定年による退職、又は取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
4. 本新株予約権は譲渡することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権を取得することができる事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月1日～ 2022年7月31日 (注)1	2,400	14,132,700	170	476,567	170	475,567
2022年8月1日～ 2023年7月31日 (注)1	39,000	14,171,700	487	477,054	487	476,054
2023年8月1日～ 2024年7月31日 (注)1	1,200	14,172,900	85	477,140	85	476,140
2025年8月1日～ 2026年7月31日 (注)1	2,400	14,175,300	100	477,240	100	476,240

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2026年8月1日から2026年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ85千円増加しております。
3. 2026年10月8日を払込期日とする有償第三者割当増資(発行価格856円、資本組入額428円、割当先 クランチロール株式会社)により、発行済株式総数が1,071,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ458,773千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年7月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	17	40	20	51	5,191	5,322	－
所有株式数（単元）	－	1,352	2,030	26,154	5,288	226	106,603	141,653	10,000
所有株式数の割合（％）	－	0.95	1.43	18.46	3.73	0.16	75.26	100.00	－

(注) 自己株式68株は、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松原 裕樹	東京都新宿区	4,435	31.29
山田 剛史	東京都千代田区	2,931	20.68
Apollo Capital Content (無限責任組合員 株式会社アポロ・キャピタル)	東京都渋谷区桜丘町1番1号	1,220	8.61
株式会社メディアシーク	東京都港区白金一丁目27番6号	1,112	7.85
THE BANK OF NEW YORK 134088 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	327	2.31
前田 有幾	愛知県名古屋市東区	180	1.27
株式会社セレス	東京都渋谷区桜丘町1番1号	126	0.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	123	0.87
有限会社平山商会	東京都荒川区西尾久三丁目19-17	100	0.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	64	0.46
計	—	10,623	74.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,165,300	141,653	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,000	—	—
発行済株式総数	14,175,300	—	—
総株主の議決権	—	141,653	—

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Link-Uグループ株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番3号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当事業年度末現在の自己株式数は68株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員持株会

- a. 制度の概要：当社は、当社グループの従業員の財産形成の一助とすることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。従業員持株会は、会員からの給与及び賞与からの拠出金に奨励金を加えた資金により、当社株式を定期的に取得しております。
- b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数：特段の定めはありません。
- c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲：当社、当社の連結子会社及び関連会社の執行役員及び従業員（正社員に限る。）

② 役員持株会

- a. 制度の概要：当社は、当社グループの役員の財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会制度を導入しております。役員持株会は、会員からの毎月の報酬からの拠出金及び当社株式に係る配当金により、当社株式を定期的に取得しております。
- b. 役員持株会に取得させる予定の株式の総数：特段の定めはありません。
- c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲：当社及び当社の連結子会社の取締役及び監査役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	68	—	68	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの方針、体制、運営方法を定め、企業の社会的責任を深く自覚するとともに日常の業務遂行において関係諸法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することが、企業価値の向上につながると考えております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

なお、当社は2025年10月29日開催の第12回定時株主総会における定款一部変更の承認を受け、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実等を図り、グループ全体の持続的な企業価値向上に向けて取り組んでいきます。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の合計3名で構成されており、3名全員が社外監査等委員である取締役であります。監査等委員会は、毎月1回定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査等委員相互の情報共有を図るとともに、業務執行者とは異なる独立した立場から業務監査及び会計監査を実施し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を監査しています。

なお、監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、監査等委員会の直属である内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

当社のリスク・コンプライアンス管理委員会では、コンプライアンス上の課題・再発防止策等の審議に取り組んでおり、原則として四半期に1回、必要に応じ臨時に開催し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図っております。

コンプライアンス他の法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

機関毎の構成員は下記のとおりです。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長グループCEO 松原裕樹

構成員：取締役副社長グループCOO 平文英徳、取締役グループCFO兼CISO 内藤大貴、
社外取締役 末平アサ、監査等委員である社外取締役 安藤伸次、
監査等委員である社外取締役 塚田英樹、監査等委員である社外取締役 萩生田彩

（監査等委員会構成員の氏名等）

議長：監査等委員である社外取締役 安藤伸次

構成員：監査等委員である社外取締役 塚田英樹、監査等委員である社外取締役 萩生田彩

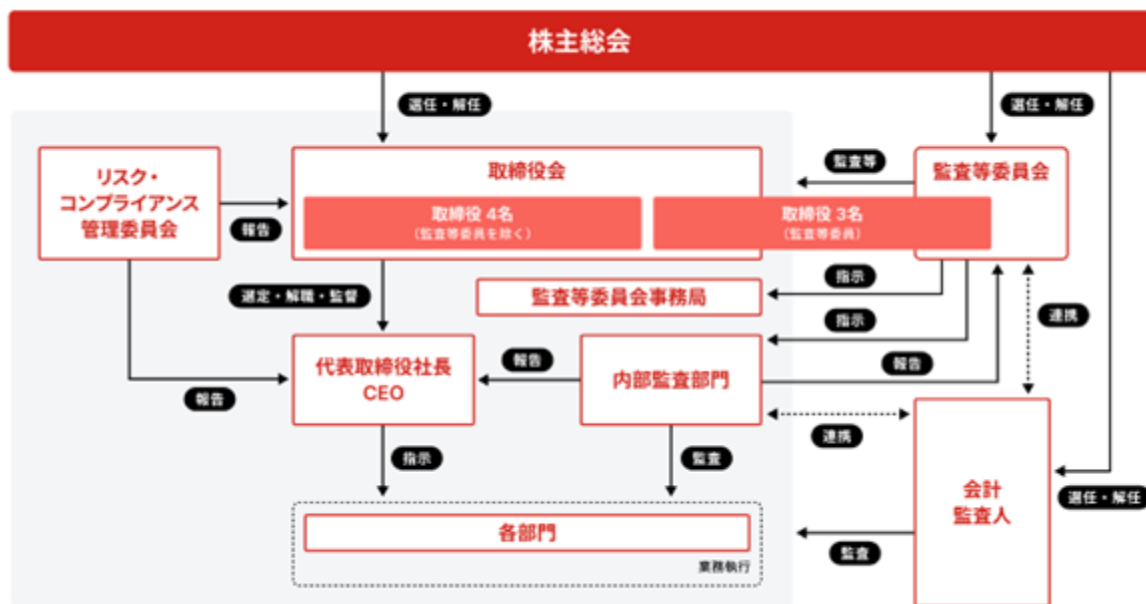
（リスク・コンプライアンス管理委員会）

議長：代表取締役社長グループCEO 松原裕樹

構成員：取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、各本部長、各部門長

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



ハ. 当該体制を採用する理由

当社では、取締役会による迅速な意思決定と業務執行の実現を図り、かつ、監査等委員である取締役の議決権・意見陳述権により、意思決定の透明性を向上させるため、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

なお、当社は、2025年10月29日開催の第12回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において同方針を改定しております。また、2026年10月28日開催の取締役会において、同方針を改定しております。

「内部統制システムの基本方針」の具体的な内容は以下のとおりです。

a 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び取締役会規程等の社内規程に基づき、会社の重要な業務執行の決定、代表取締役社長グループCEOの選定及び解職を行うほか、取締役の職務の執行を監督する。また、組織の構成と各組織の所掌業務及び権限を定める組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を策定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

取締役は、法令、定款及び社内規程を遵守するとともに、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する。

監査等委員会は、法令の定める権限に基づき、内部監査担当部門（業務分掌規程において内部監査業務を分掌する部署をいう。以下同じ。）及び会計監査人と連携して、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準等に従い、取締役の職務執行の適法性について監査を実施する。

b 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、企業倫理・法令遵守の姿勢を明確にするため、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議及び管理統括をする。リスク管理規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款及び当社の基本方針を遵守した行動をとるための経営理念等を定め、代表取締役社長グループCEOが繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底させる。

内部監査担当部門は、コンプライアンスの状況を監査し、監査等委員会に報告する。それを踏まえ、代表取締役社長グループCEOに報告する。

法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段としてホットラインを設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定するグループ内部通報制度運用規程を制定する。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び取締役会規程の定めに従い取締役会を毎月1回開催し、取締役会の議事録を作成し、文書管理規程に基づき、適切に保管・管理する。各部署の業務遂行に伴い、職務権限表に従い決裁される案件は、稟議書によって決裁し、適切に保管・管理する。また、情報セキュリティ基本方針に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏えいや不適切な利用を防止する。

d 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、原則として、部員から所属長へ行う報告から日々の問題点やクレーム等の対応を確認し、所属長がリスクにつながる事項を発見した場合、リスク管理規程に基づき速やかに部門長及び上位者に報告し、重要なリスクについてはリスク・コンプライアンス管理委員会に報告することでリスクを確認し、事前防止を図る（監査等委員会への報告についてはhに定める体制による。）。また、リスク管理規程等の社内規程に基づき、リスク管理を推進するために組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応をグループ経営管理本部が担当し、情報セキュリティ基本方針を定め、規程類とともに、取締役及び使用人全員に提示し周知徹底を図る。

なお、リスク防止策の検討、決定、実施等を目的としてリスク・コンプライアンス管理委員会を設置しており、常勤の監査等委員は同委員会に陪席する。

e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

i. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、経営上の重要事項について当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、業績及び業務執行の状況を定期的に当社に報告させ、その内容を当社取締役会に報告する。

ii. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程及びリスク・コンプライアンス管理委員会規程に基づき、当社グループ全体のリスクをリスク・コンプライアンス管理委員会において統括的に管理する。

iii. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、子会社の予算について当社取締役会の承認を得るとともに、その進捗を定期的に管理する。

iv. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ内部通報制度を当社グループに適用するとともに、当社の内部監査担当部門が子会社の内部監査を実施し、必要に応じて常勤監査等委員が子会社の調査を行う。

f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役を置かない。監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）は現在置いていないが、監査等委員会から求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、必要な知識及び能力を有する使用人を補助使用人として配置する。

g 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から、監査業務に必要な指示を受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び補助使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

また、補助使用人を配置した場合には、その人事異動及び懲戒処分は監査等委員会の同意を得て行い、人事評価については、補助業務に係る部分について監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

h 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から重要事項の報告を受ける。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生し、又は発生する虞があるとき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人による違法又は不正な行

為を発見したとき、その他監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に遅滞なく報告する。

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに重要な損失を与える事項が発生し、又は発生する虞があるとき、当社グループの役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査等委員会に遅滞なく報告する。

グループ内部通報窓口は、グループ内部通報制度運用規程に基づき、通報又は相談の内容を遅滞なく監査等委員会に報告するとともに、通報の状況を定期的に監査等委員会に報告する。

i 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

j 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の適切な提出のため、代表取締役社長グループCEOの指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等の適合性を確保する。また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備する。

k 当社の反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力への対応に関する基本方針及び反社会的勢力対応規程を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、事業活動を行う際は法令や規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方とする。この基本的な考え方に基づき、組織としての対応を心掛けるとともに、顧問弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力に関する情報共有を行い、関係を遮断排除する。

l 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法に規定される費用の前払い等の請求をした場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

m その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、内部監査担当部門を監査等委員会の直属の組織とする。内部監査担当部門は、内部監査計画及び内部監査の結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会から調査の要請又は指示を受けたときはこれに対応する。監査等委員会及び会計監査人は、内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果や指摘事項等について意見交換を行う。また、代表取締役社長グループCEOとの定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

なお、監査等委員会は、必要に応じて、補助使用人以外の使用人に対し監査業務の支援を求めることができ、当該使用人は、当該支援に関する限りにおいては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。

ロ、 リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスク・コンプライアンス管理委員会において、リスクの評価、対策等、広域なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、必要に応じて緊急時対策組織を招集し、不測の事態に備えております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ハ、 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について、関係部署間で事前協議を行うなど、当社グループとして連携による事業の最適化と業務の適正化に努めております。前述の「内部統制システムの基本方針」は、当社グループ全体を対象としたものとなっております。

また、定期的な会議を開催し、経営上の重要事項、経営管理体制や業務執行状況について、適宜報告を受けるとともに、適切な助言・指導を行っております。

さらに、当社の監査等委員及び内部監査担当部門が、定期に、また臨時に監査を実施することにより、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

ニ、 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該

契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役グループCEO	松原 裕樹	10回／12回
取締役グループ管理統括	藤田 貴弘	12回／12回
取締役グループ事業統括	平文 英徳 (注) 1	10回／10回
取締役（常勤監査等委員）	安藤 伸次 (注) 1	10回／10回
取締役（監査等委員）	塚田 英樹 (注) 1	10回／10回
取締役（監査等委員）	萩生田 彩	12回／12回
取締役グループCTO	土屋 達示 (注) 2	2回／2回
取締役グループCDO	中田 雄太 (注) 2	2回／2回
社外取締役	西尾 直紀 (注) 2	2回／2回
社外取締役	貞廣 一省 (注) 2	1回／2回

- (注) 1. 平文英徳、安藤伸次及び塚田英樹は2025年10月29日就任のため、就任後に開催された取締役会を対象としております。なお、安藤伸次及び塚田英樹は、就任前は監査役として出席しております。
2. 土屋達示、中田雄太、西尾直紀及び貞廣一省は2025年10月29日退任のため、退任までに開催された取締役会を対象としております。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2025年8月1日から2025年10月29日までに3回、2025年10月29日から2026年7月31日までに4回ありました。

取締役会では会社法等に定められた決議、報告事項のほか、会社の持続的な成長と企業価値の向上に向けて、長期的な視点のもと、当社の経営に関する重要な事項について活発な議論を行いました。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 グループCEO	松原 裕樹	1989年3月11日生	2011年4月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社 2012年2月 株式会社サイバーエージェント入社 2013年4月 株式会社電通（現株式会社電通グループ）入社 2013年8月 当社設立 取締役 2014年12月 当社代表取締役社長 2020年3月 株式会社Hashpalette（現HashPalette）代表取締役社長 2021年3月 株式会社Brightech 代表取締役社長 2021年7月 株式会社アムリンク 取締役 2022年1月 株式会社HashPalette 取締役 2022年2月 株式会社コンパス 取締役 2022年7月 リベラルマーケティング株式会社 取締役 2022年9月 株式会社Studio Moon6 取締役 2023年3月 株式会社REVELYA 取締役 2023年9月 株式会社ビューン 取締役 2024年2月 当社代表取締役グループCEO 2024年3月 株式会社Link-U Marketing 代表取締役CEO（現任） 2024年3月 株式会社Romanz 取締役（現任） 2025年8月 株式会社Link-U Products 取締役 2026年8月 株式会社Link-U Technologies 代表取締役CEO（現任） 2026年9月 当社代表取締役社長グループCEO（現任）	(注) 2	4,435
取締役副社長 グループCOO	平文 英徳	1981年3月16日生	2005年4月 ソフトバンクBB株式会社入社 2017年1月 当社入社 2017年1月 当社VaLa担当執行役員 2022年9月 株式会社Studio Moon6 代表取締役CEO 2024年6月 株式会社ビューン 取締役（現任） 2025年4月 当社執行役員グループ経営推進本部長 2025年10月 当社取締役グループ事業統括 2025年11月 当社取締役グループ事業統括 兼執行役員グループ戦略室長 2026年9月 当社取締役副社長グループCOO 兼執行役員グループ戦略室長（現任）	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループCFO 兼CISO	内藤 大貴	1986年7月11日生	2009年4月 有限責任あずさ監査法人入社 2021年8月 株式会社Francfranc入社 2021年9月 同社財務経理部長 2024年10月 株式会社アインファーマシーズ入社 2024年10月 株式会社アインホールディングス出 向 経理部長 (Francfranc事業担当) 2025年7月 当社入社 2025年7月 当社執行役員グループ財務経理本部長 2025年11月 当社執行役員グループCFO 兼グループ 財務企画本部長 2026年8月 株式会社Link-U Technologies 取締役 (現任) 2026年9月 当社執行役員グループCFO 兼グループ 財務企画本部長 兼グループ経営管理 本部長 2026年10月 当社取締役グループCFO 兼CISO 兼執 行役員グループ財務企画本部長 兼グ ループ経営管理本部長 (現任)	(注) 2	—
取締役	末平 アサ	1974年8月1日生	1998年9月 株式会社ソニー・ミュージックエン ターテインメント入社 2002年1月 株式会社アニプレックス入社 バイス プレジデント 国際事業開発部門担当 2005年3月 Aniplex of America Inc. バイスプレ ジデント 2015年11月 Peppermint Anime GmbH マネージング ディレクター 2015年11月 Wakanim SAS マネージングディレク ター 2019年12月 Crunchyroll, LLC チーフ・コンテン ツ・オフィサー (CCO) (現任) 2025年3月 株式会社Hayate 取締役 (現任) 2026年10月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	安藤 伸次	1957年1月16日生	1979年4月 日本銀行入行 2008年4月 株式会社かんぽ生命入社 2019年4月 かんぽシステムソリューションズ株式 会社入社 2019年6月 同社 取締役 2021年10月 当社常勤監査役 2024年11月 株式会社Link-U Technologies 監査役 (現任) 2025年10月 当社取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	塚田 英樹	1972年6月5日生	1996年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 1999年9月 税理士法人プライスウォーターハウス クーパーズ入所 2007年10月 塚田会計事務所設立 所長(現任) 2015年10月 当社監査役 2022年3月 弥生株式会社 監査役(現任) 2022年3月 監査法人クレア 社員(現任) 2025年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	萩生田 彩 (現姓:川良)	1984年12月7日生	2011年11月 最高裁判所司法研修所入所 2012年12月 熊谷法律事務所入所 2013年7月 東京さくら法律事務所 共同経営参画 2017年5月 株式会社CREA LEGAL設立、同社代表取 締役(現任) 2017年10月 NEXTi法律会計事務所設立、同事務所代 表(現任) 2024年2月 当社取締役 2025年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					4,440

- (注) 1. 取締役末平アサは、社外取締役であります。監査等委員である取締役安藤伸次、塚田英樹及び萩生田彩は、独立役員として指定している社外監査等委員である取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年10月28日開催の定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年10月29日開催の定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名（うち監査等委員である取締役3名）を選任しております。

社外取締役は、独立した立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うとともに、その専門的知見に基づき経営への助言を行っております。

社外取締役の末平アサは、Crunchyroll, LLCにおいてチーフ・コンテンツ・オフィサーを務めるほか、株式会社アニプレックスなどにおける豊富な経営経験及び事業運営経験、並びにグローバルなIP市場における専門的な知見を有していることから、その知見に基づいた業務執行の監督及び当社のIP事業戦略に関する適切な助言を果たしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社と資本提携を行っているクラシコ株式会社からの推薦に基づき選任したものであります。同氏が業務執行者を務めるCrunchyroll, LLCは、2026年9月14日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」にて開示しました第三者割当による新株式の発行により、本書提出日現在、当社の議決権の7.03%を保有するクラシコ株式会社の親会社であり、当社の業務提携先かつ主要な取引先であります。それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしておりますが、上記の関係を踏まえ、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員には指定していません。

当社は、社外監査等委員である取締役は、客観的かつ中立的な立場から業務執行取締役に対する監督及び自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性の維持、強化を担っており、また、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能として、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査等委員である取締役の安藤伸次は、日本銀行におけるシステム管理や株式会社かんぽ生命におけるコンプライアンス担当を務めるなど、豊富な経験、知識を有していることから、その知見に基づいた適切な助言や監督等の職務を果たしていただけると判断し、社外監査等委員である取締役に選任しております。なお当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査等委員である取締役の塚田英樹は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有していることから、その知見に基づいた適切な助言や監督等の職務を果たしていただけると判断し、社外監査等委員である取締役に選任しております。なお、本書提出日現在、当社の株式1,200株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査等委員である取締役の萩生田彩は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有していることから、その知見に基づいた適切な助言や監督等の職務を果たしていただけると判断し、社外監査等委員である取締役に選任しております。なお当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当部門は、監査等委員会の直属として監査等委員会と連携して監査を実施するとともに、会計監査人とも随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて意見を述べることであり、相互連携を図っております。

監査等委員である取締役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役及び使用人への意見聴取を行っております。さらに、内部監査担当部門及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

なお、監査等委員会、内部監査担当部門、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2025年10月29日開催の第12回定時株主総会における承認を得て、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前（当連結会計年度期首から2025年10月29日まで）は監査役会、移行後（同日から当連結会計年度末まで）は監査等委員会における内容を記載しております。

a. 監査等委員会の組織・人員・手続き

当社における監査等委員会監査の体制は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名で構成されており、3名全てが社外監査等委員である取締役となっております。それぞれの役割に応じて、取締役会への出席、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、稟議決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行ってまいります。また会計監査としては、財務報告体制、財務諸表等の適法性等について監査し、会計監査人からは監査報告書の説明を受けるほか、監査計画等について情報交換するなどの連携を図ってまいります。このほか監査等委員会は内部監査担当部門から業務監査等の報告を受けるなどの連携を図ってまいります。

社外監査等委員である取締役の塚田英樹は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会・監査等委員会の活動状況

当事業年度における、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
安藤 伸次	監査役会 5回	監査役会 5回
	監査等委員会 15回	監査等委員会 15回
塚田 英樹	監査役会 5回	監査役会 5回
	監査等委員会 15回	監査等委員会 15回
笹口 勝好	監査役会 5回	監査役会 5回
萩生田 彩	監査等委員会 15回	監査等委員会 14回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティに関する活動状況、会計監査人の独立性及び適正な監査の実施の監視・検証、会計監査人の監査の方法と結果の相当性、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有、意見交換等が挙げられます。

また、常勤監査等委員の活動として、稟議書や契約書の閲覧、当社取締役会等の重要な会議への出席、取締役の業務執行についての確認、部門長などとの面談等を実施することにより会社の運営状況の確認を行い、経営の健全性、適切性を監査するとともに、監査等委員との情報共有、意見交換を通じて監査機能の充実を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当部門長及び担当者の2名が内部監査規程に基づき、当該部門がもつリスクを反映させたチェックリストを基に毎年度計画的に内部監査を実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査担当部門は、監査結果、指摘事項及び勧告事項等の監査報告書を監査等委員会に直接報告し、その承認を受けた上で代表取締役社長グループCEOに提出しております。監査等委員会は、内部監査担当部門が作成した内部監査計画を承認するとともに、内部監査の結果の報告を受け、必要に応じて調査を要請し、又は指示を行っております。内部監査の結果は、監査等委員会及び代表取締役社長グループCEOを通じて取締役会に報告されます。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

なお、監査等委員会、内部監査担当部門、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

永和監査法人

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

荒川 栄一
 芦澤 宗孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制・品質管理体制・独立性、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案の上、永和監査法人が適任であると判断し、選定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査等委員全員の同意により解任します。さらに、会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役会及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査役会及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスク等を考慮し、総合的に判断しております。

g. 会計監査人との責任限定契約の概要

当社は会計監査人と責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査報酬その他の職務執行の対価として受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額をもって損害賠償責任の限度とする。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,500	—	35,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,500	—	35,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らし監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定方針の決定の方法

当社は2026年10月28日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を決議しております。

b. 決定方針の内容

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準および報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬で構成する。ただし、取締役の株式の保有状況等に応じて、一部の取締役に対して業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給しない場合があるものとする。なお、社外取締役の報酬は、その職務および役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬の業績指標の内容および額または数の算定方法等、非金銭報酬の内容および額もしくは数またはその算定方法等の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型譲渡制限付株式報酬は、当社の中長期の業績目標達成度や勤務期間に応じて、当社の普通株式等の交付を行うことにより、これらの者の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成および中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした、中長期インセンティブの業績連動型の株式報酬とする。原則として、中期経営計画の対象である事業年度を業績評価期間として、各取締役の役割に応じて設定された基準交付株式数を基に、業績評価期間の業績目標の達成度等に応じて、業績評価期間の終了後に、当社の取締役に対して、原則として当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した直後の時点までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を交付する。

なお、業績目標の指標は、主に、中期経営計画に定める連結営業利益を採用する。

4. 各種類の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動型譲渡制限付株式報酬については、中期経営計画に定める業績目標の達成のためのインセンティブとして機能することを踏まえた支給割合とするものとし、中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとする。ただし、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する方針

各取締役の個人別の報酬の内容については取締役会の決議により決定する。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、改定前の決定方針に基づき決定しております。改定前の決定方針は、取締役の報酬を基本報酬（月例の固定報酬）のみで構成する点で改定後の決定方針と異なりますが、基本報酬の決定の考え方及び決定方法は改定後の決定方針と同様であります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で決議された限度額の範囲内であること及び改定前の決定方針との整合性を確認したうえで審議・決定していることから、改定前の決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において決定しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の総額に関する株主総会の決議決定は2025年10月29日開催の第12回定時株主総会において、年額100,000千円以内、また、これとは別枠で、2026年10月28日開催の第13回定時株主総会において、業績連動型譲渡制限付株式報酬として業績評価期間当たり、交付する当社普通株式の総数を250,000株以内、支給する金銭債権及び金銭の総額を750百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とすることが決議されております。また監査等委員である取締役の報酬総額は2025年10月29日開催の第12回定時株主総会において、年額25,000千円以内の限度額とすることが決議されております。監査等委員である取締役は全員が社外取締役であり、その職務の独立性に鑑み、報酬は基本報酬（月例の固定報酬）のみとしており、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、当該限度額内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、対象となる役員の員数については、本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（定款で定める員数は10名以内）、監査等委員である取締役3名（定款で定める員数は5名以内）となります。

e. 業績連動報酬に係る指標を選択した理由

上記b. 3. のとおり、業績連動型譲渡制限付株式報酬の業績指標には主に連結営業利益を採用しております。これは、中期経営計画2030において連結営業利益を主要な経営目標として掲げており、取締役の報酬と中期経営計画の達成との連動性を高めるためであります。

f. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び個人別の報酬額の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、各取締役の役割及び職責等を勘案して決定しております。当事業年度においては、2025年10月29日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の2025年11月以降の個人別の月額報酬を決議しております。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	47,100	47,100	—	—	—	5
監査等委員（社外取締 役を除く）	—	—	—	—	—	—
監査役 （社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	16,200	16,200	—	—	—	6

（注）上記には、2025年10月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関連会社株式を除く保有株式のうち、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は提出会社であり、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	4	75,022
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

① 企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」をグループパーパスに掲げ、中期経営計画2030（2027年7月期から2030年7月期までの4か年）において、マンガを起点としたIP価値の最大化を成長戦略の柱とし、「IP展開エリアの拡大」（海外展開）と「IP領域（幅）の拡大」（アニメ・ゲーム・グッズ等への展開）に取り組んでおります。

この戦略の実現に向け、従来から重要課題と位置付けている優秀なエンジニアの確保に加え、海外展開を推進するグローバル人材及びIPの多面的な展開を企画・推進するIPプロデュース人材の確保・育成に取り組んでまいります。そのため、キャリア採用の強化及びグループ会社間の連携を通じた育成を進めるとともに、フレックスタイム制の導入や産休・育休の取得推進など、多様な人材が能力を発揮できる環境の整備に引き続き取り組んでまいります。なお、人的資本に関する指標及び目標については、中期経営計画の進捗に合わせて具体的な内容を検討してまいります。

② 従業員給与等の決定方針

当社及び当社グループにおいて従業員数が最も多い連結子会社である株式会社Link-U Technologiesは、上記の人材戦略を踏まえ、専門人材の確保及び定着を図るため、市場水準及び各社の業績を勘案した競争力のある給与水準とすることを基本とし、個々の従業員の給与等は、各人の役割・職責及び成果・貢献度に基づき決定しております。

なお、賞与については、当社は概ね一定の水準で支給しております。一方、株式会社Link-U Technologiesは、一定の水準を基準としつつ、会社業績及び個人の成果をより強く反映して支給額を決定しております。今後、グループの一体的な人材活用を推進するため、両社の評価制度の共通化を進めてまいります。

(2)【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	171	(20)
合計	171	(20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ22名減少しておりますが、主として株式会社Brightech及び同社の子会社であるバリューコンサルティング株式会社並びに株式会社コンパスを連結の範囲から除外したことによるものであります。

② 提出会社及び最大人員会社の状況

a. 提出会社

2026年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
25 (1)	37.4	2.7	6,070	16.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ10名減少しておりますが、主としてグループ全体での人員体制強化の一環として当社グループ会社への出向及び転籍が増加したことによるものであります。

b. 連結子会社（最大人員会社）

2026年7月31日現在

会社名	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
(株)Link-U Technologies	131 (14)	29.7	2.6	5,030	5.5

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

2026年7月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注） 1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注） 2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注） 2.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.7	—	—	—	—

（注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

b. 連結子会社（最大人員会社）

2026年7月31日現在

当事業年度					
会社名	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注） 1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注） 2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注） 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)Link-U Technologies	13.3	—	78.8	86.7	145.6

（注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

他の連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

⑤ 役員・従業員株式所有制度の内容

当社の使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度（従業員持株会）の内容については、「1 株式等の状況 （8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年8月1日から2026年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年8月1日から2026年7月31日まで）の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,29	1,654,662	953,507
営業債権及びその他の債権	9,29	1,128,533	938,510
契約資産	21	—	160,898
貸付金	29	50,000	34,521
その他の流動資産	10	428,406	248,865
流動資産合計		3,261,601	2,336,304
非流動資産			
有形固定資産	11	198,378	276,622
使用権資産	13	334,477	196,490
のれん	12	1,107,417	330,601
無形資産	12	255,143	293,327
持分法で会計処理されている投資	33	45,076	462,883
貸付金	29	—	125,701
その他の金融資産	14,29	432,144	843,728
繰延税金資産	15	85,492	—
その他の非流動資産	10	1,146	232
非流動資産合計		2,459,276	2,529,588
資産合計		5,720,877	4,865,892

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16,29	879,144	756,845
借入金	17,29	839,607	331,980
リース負債	13,29	145,658	139,109
未払法人所得税		9,939	69,277
その他の流動負債	19	170,244	97,294
流動負債合計		2,044,593	1,394,507
非流動負債			
借入金	17,29	815,204	974,391
引当金	18	54,685	50,534
リース負債	13,29	176,975	45,944
繰延税金負債	15	—	110,982
非流動負債合計		1,046,865	1,181,852
負債合計		3,091,459	2,576,360
資本			
資本金	20	477,140	477,240
資本剰余金	20	207,109	207,209
利益剰余金	20	1,765,380	1,179,644
自己株式	20	△135	△135
その他の資本の構成要素	20	139,785	425,573
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,589,279	2,289,532
非支配持分		40,138	—
資本合計		2,629,418	2,289,532
負債及び資本合計		5,720,877	4,865,892

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上収益	21	4,835,406	4,800,392
売上原価	22	2,525,685	2,353,866
売上総利益		2,309,721	2,446,526
販売費及び一般管理費	22	2,062,257	2,069,616
減損損失	12	3,371	767,242
その他の収益	23	51,125	10,241
その他の費用	24	3,026	28,622
持分法による投資利益	33	34,777	26,147
営業利益（△損失）		326,968	△382,566
金融収益	25	1,436	27,290
金融費用	25	19,461	25,461
税引前利益（△損失）		308,943	△380,737
法人所得税費用	15	84,019	139,473
当期利益（△損失）		224,924	△520,211
当期利益の帰属			
親会社の所有者		147,986	△554,815
非支配持分		76,937	34,604
当期利益（△損失）		224,924	△520,211
1株当たり当期利益（△損失）	27		
基本的1株当たり当期利益（△損失） （円）		10.44	△39.14
希薄化後1株当たり当期利益（△損失） （円）		10.41	△39.14

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
当期利益（△損失）		224,924	△520,211
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	26	14,534	285,904
純損益に振り替えられることのない項目 合計		14,534	285,904
その他の包括利益合計		14,534	285,904
当期包括利益		239,459	△234,306
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		162,492	△268,837
非支配持分		76,966	34,531
当期包括利益		239,459	△234,306

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2024年8月1日残高		477,140	369,042	1,617,394	△135		117,454	7,635
当期利益（△損失）		—	—	147,986	—		—	—
その他の包括利益		—	—	—	—		14,506	—
当期包括利益		—	—	147,986	—		14,506	—
配当金		—	—	—	—		—	—
連結範囲の変動	7	—	—	—	—		—	—
その他		—	—	—	—		—	—
非支配持分の取得		—	△161,932	—	—		—	—
所有者との取引額等合計		—	△161,932	—	—		—	—
2025年7月31日残高		477,140	207,109	1,765,380	△135		131,960	7,635

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に帰属 する持分合計		
		新株予約権	合計			
2024年8月1日残高		420	125,509	2,588,951	296,934	2,885,885
当期利益（△損失）		—	—	147,986	76,937	224,924
その他の包括利益		—	14,506	14,506	28	14,534
当期包括利益		—	14,506	162,492	76,966	239,459
配当金		—	—	—	△12,027	△12,027
連結範囲の変動	7	—	—	—	△27,737	△27,737
その他		△231	△231	△231	—	△231
非支配持分の取得		—	—	△161,932	△293,996	△455,929
所有者との取引額等合計		△231	△231	△162,163	△333,762	△495,926
2025年7月31日残高		189	139,785	2,589,279	40,138	2,629,418

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2025年8月1日残高	477,140	207,109	1,765,380	△135	131,960	7,635
当期利益（△損失）	—	—	△554,815	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	285,977	—
当期包括利益	—	—	△554,815	—	285,977	—
新株の発行	20	100	100	—	—	—
連結範囲の変動	31	—	△31,109	—	—	—
新株予約権の失効	28	—	189	—	—	—
所有者との取引額等合計	100	100	△30,920	—	—	—
2026年7月31日残高	477,240	207,209	1,179,644	△135	417,938	7,635

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	新株予約権	合計			
2025年8月1日残高	189	139,785	2,589,279	40,138	2,629,418
当期利益（△損失）	—	—	△554,815	34,604	△520,211
その他の包括利益	—	285,977	285,977	△72	285,904
当期包括利益	—	285,977	△268,837	34,531	△234,306
新株の発行	20	—	200	—	200
連結範囲の変動	31	—	△31,109	△74,669	△105,779
新株予約権の失効	28	△189	—	—	—
所有者との取引額等合計	△189	△189	△30,909	△74,669	△105,579
2026年7月31日残高	—	425,573	2,289,532	—	2,289,532

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益（△損失）		308,943	△380,737
減価償却費及び償却費		257,675	298,978
減損損失		3,371	767,242
持分法による投資損益（△は益）		△34,777	△26,147
金融収益		△1,436	△9,839
金融費用		16,433	25,461
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△81,886	△22,174
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		49,492	△97,100
その他		△46,858	144,848
小計		470,959	700,532
利息及び配当金の受取額		1,436	1,861
利息の支払額		△17,489	△26,508
法人所得税の支払額		△257,073	△53,305
法人所得税の還付額		24,728	54,563
営業活動によるキャッシュ・フロー		222,561	677,144
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△60,000	—
投資有価証券の売却による収入		169,770	—
有形固定資産の取得による支出		△72,363	△316,360
有形固定資産の売却による収入		739	2,635
無形資産の取得による支出		△246,566	△168,197
敷金及び保証金の差入による支出		△3,565	△5,597
敷金及び保証金の回収による収入		566	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	31	98,610	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	31	—	△44,221
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	31	—	△44,873
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	30	—	△319,868
貸付けによる支出		—	△69,000
貸付金の回収による収入		—	17,720
その他		—	△6,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		△112,808	△954,019

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入による収入	31	1,100,000	661,666
長期借入金の返済による支出	31	△245,849	△924,940
株式の発行による収入		—	200
リース負債の返済による支出	31	△163,590	△166,303
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出		△1,040,567	—
非支配持分への配当金の支払額		△12,027	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△362,034	△429,376
現金及び現金同等物に係る換算差額		△141	5,098
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△252,423	△701,154
現金及び現金同等物の期首残高	8	1,907,085	1,654,662
現金及び現金同等物の当期末残高	8	1,654,662	953,507

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Link-Uグループ株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する企業であります。登記上の本社は東京都千代田区であります。2026年7月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループ）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、インターネットサービス事業の単一セグメントであります。が、「リカーリングサービス」、「初期開発・保守開発サービス」に区分しております。詳細については、注記「3. 重要性がある会計方針（14）収益」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年10月28日に代表取締役社長グループCEO松原裕樹によって承認されております。

当社グループの会計方針は2026年7月31日に有効なIFRS会計基準に準拠しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、特段の記載がない限り取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

（連結財政状態計算書）

前連結会計年度において、「その他の流動資産」に含めていた「貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「その他の流動資産」に表示していた478,406千円は、「貸付金」50,000千円、「その他の流動資産」428,406千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「その他の費用」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他の費用」に表示していた6,398千円は、「減損損失」3,371千円、「その他の費用」3,026千円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、統一された会計方針に基づき作成しております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結の対象に含めております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。投資の取得原価には取引コストを含めております。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、長期持分を含めたその投資の帳簿価額をゼロまで減額しております。当社グループが投資先に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

持分法の適用後、当社グループは、減損損失を認識する必要があるかどうかを決定するために、当社グループは各報告期間の末日現在で、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを判定しております。減損の客観的証拠がある場合には、当社グループは関連会社の回収可能価額とその帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、取得日の公正価値で測定された取得対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額で測定しております。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。その差額が負の金額である場合には、即時に純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は期中平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融資産については、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

金融資産が、以下の条件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融商品につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

償却原価で測定される金融資産は、実効金利法による償却原価により測定しております。公正価値で測定される金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しております。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社グループは、四半期ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権並びに契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、連結財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産又は譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、又はほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

当社グループでは、金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値の変動額を測定し純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物	5～9年
・建物附属設備	3～9年
・工具器具備品	4～15年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識し、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

② その他の無形資産

のれん以外の無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・コンテンツ資産 3年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

なお、暗号資産は、無形資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。また、無形資産に分類した暗号資産は耐用年数が確定できない無形資産とみなし、償却を行っていません。

(8) リース

借手のリース

当社グループは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

① 使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

② リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。リース料は利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、リース負債と使用权資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

減損損失は、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識いたします。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。

減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れ額については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は以下のとおりです。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を認識しております。

資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて算定しております。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12か月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、報告期間の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

(12) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しております。また、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式報酬（以下、ストック・オプション）は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 収益

IFRS第15号に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、インターネットサービス事業を行っており、主な収益認識基準等は以下のとおりです。対価についてはいずれも履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

① リカーリングサービス

リカーリングサービスの主な内容は、レベニューシェア収益及びサブスクリプション収益であります。リカーリングサービスの履行義務は契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

② 初期開発・保守開発サービス

初期開発・保守開発サービスの主な内容は、受注制作のソフトウェア開発であります。

開発サービスの履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発の納品、提供をすることです。これらのサービスは、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金費用

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額を、決算日までに制定又は実質的に制定された税率を使用して測定しております。

② 繰延税金費用

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含む）については、各報告期間の末日現在ごとに見直しを行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。なお、当社グループは、インターネットサービス事業の単一セグメントであります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（9）非金融資産の減損」及び注記「12. のれん及び無形資産」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針（16）法人所得税」注記「15. 法人所得税」）
- ・引当金の認識及び測定（注記「3. 重要性がある会計方針（10）引当金」注記「18. 引当金」）
- ・金融商品の公正価値（注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品」及び注記「29. 金融商品」）

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年7月期	ESG連動要素を含んだ金融資産の分類の明確化及び電子送金システムを通じての金融商品の決済において認識の中止が行われる日の明確化
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年7月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容はインターネットサービス事業であり、区分すべきセグメントが存在しないため、インターネットサービス事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 21 売上収益」をご参照ください。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、以下のとおりです。

なお、前連結会計年度においては連結売上収益の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
株式会社集英社	—	558,911

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（株式会社Romanz株式の追加取得）

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社Link-U Marketingが、株式会社Romanzの株式を追加取得いたしました。当該取得は2024年3月31日付の株式取得と単一の取引として会計処理することが適切であると判断しております。

その結果、当グループの株式会社Romanzに対する議決権は40.0%から100.0%に増加しております。

追加取得した株式会社Romanzの株式の取得対価は741,367千円であり、追加取得に伴い非支配持分が156,729千円減少し、のれんが584,638千円増加しております。

（株式会社ビューン株式の追加取得）

当連結会計年度において、当社は株式会社ビューンの株式を追加取得いたしました。この結果、当グループの株式会社ビューンに対する議決権比率は66.0%から100.0%に増加しております。

追加取得した株式会社ビューンの株式の取得対価は299,200千円であり、追加取得に伴い非支配持分が137,267千円減少し、資本剰余金が161,932千円減少しております。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しています。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
売掛金	865,080	658,969
未収入金	265,473	280,307
貸倒引当金	△2,020	△766
合計	1,128,533	938,510

（注） 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
前払費用	50,735	99,902
前渡金	220,128	131,160
その他	158,689	18,035
合計	429,552	249,098
流動資産	428,406	248,865
非流動資産	1,146	232

11. 有形固定資産

増減表

有形固定資産（使用権資産を除く）の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

なお、使用権資産については、「注記13. リース」に記載しております。

① 取得原価

(単位：千円)

	建物	建物附属設備	工具器具備品	建設仮勘定	合計
2024年8月1日	121,319	67,470	261,735	—	450,525
取得	3,505	—	24,332	62,730	90,569
企業結合による取得	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	△66,589	—	△66,589
科目振替	—	9,522	35,568	△45,808	△718
その他	—	—	—	—	—
2025年7月31日	124,824	76,992	255,047	16,922	473,787
取得	—	3,120	14,355	128,472	145,949
企業結合による取得	—	—	—	—	—
売却又は処分	△7,593	△4,261	△9,337	—	△21,192
科目振替	—	—	26,676	△26,676	—
連結範囲の変動	—	△3,120	△6,518	—	△9,639
その他	26	—	1,779	—	1,805
2026年7月31日	117,257	72,731	282,003	118,718	590,710

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物	建物附属設備	工具器具備品	建設仮勘定	合計
2024年8月1日	△73,781	△24,641	△187,060	—	△285,484
減価償却費	△11,725	△10,534	△29,111	—	△51,370
減損損失	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	61,444	—	61,444
その他	—	—	—	—	—
2025年7月31日	△85,506	△35,175	△154,727	—	△275,408
減価償却費	△13,181	△10,534	△33,876	—	△57,592
減損損失	—	—	—	—	—
売却又は処分	5,953	2,215	6,595	—	14,764
連結範囲の変動	—	—	4,910	—	4,910
その他	—	—	△762	—	△762
2026年7月31日	△92,734	△43,493	△177,860	—	△314,088

③ 帳簿価額

(単位：千円)

	建物	建物附属設備	工具器具備品	建設仮勘定	合計
2024年8月1日	47,537	42,829	74,674	0	165,041
2025年7月31日	39,318	41,817	100,320	16,922	198,378
2026年7月31日	24,523	29,237	104,143	118,718	276,622

- (注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
2. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

① 取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	コンテンツ 資産	その他	合計
2024年 8 月 1 日	732,962	119,318	2,786	90,558	16,076	228,740
取得	—	43,978	136,848	18,753	—	199,579
企業結合による取得	584,638	—	—	—	—	—
売却又は処分	△57,174	△300	—	△55	—	△355
科目振替	—	12,887	△8,656	—	—	4,231
その他	—	—	—	—	520	520
2025年 7 月31日	1,260,426	175,883	130,978	109,255	16,597	432,713
取得	—	82,558	46,611	31,765	—	160,935
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
科目振替	—	151,103	△152,120	—	—	△1,017
連結範囲の変動	△184,638	13,582	△5,638	△124,224	—	△116,279
その他	—	—	—	—	—	—
2026年 7 月31日	1,075,787	423,127	19,832	16,796	16,597	476,352

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	コンテンツ 資産	その他	合計
2024年8月1日	△153,009	△56,285	—	△67,310	△8,430	△132,026
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
償却費	—	△26,194	—	△16,120	—	△42,314
減損損失	—	—	—	△3,371	—	△3,371
売却又は処分	—	140	—	—	—	140
その他	—	—	—	—	—	—
2025年7月31日	△153,009	△82,339	—	△86,802	△8,430	△177,570
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
償却費	—	△58,594	—	△16,754	—	△75,349
減損損失	△745,186	—	△10,000	△4,454	△7,602	△22,056
売却又は処分	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	153,009	452	—	91,500	—	91,952
その他	—	—	—	—	—	—
2026年7月31日	△745,186	△140,481	△10,000	△16,510	△16,032	△183,024

③ 帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	コンテンツ 資産	その他	合計
2024年8月1日	579,953	63,033	2,786	23,247	7,645	96,713
2025年7月31日	1,107,417	93,544	130,978	22,453	8,166	255,143
2026年7月31日	330,601	282,645	9,832	285	564	293,327

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 費用として認識した研究開発支出の総額は、前連結会計年度一千円、当連結会計年度9,263千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループはのれんについて、減損の兆候の有無に係わらず各連結会計年度における一定時期に減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
(株)ビューン	330,601	330,601
(株)Romanz	746,268	—
その他	30,547	—
合計	1,107,417	330,601

使用価値は、必要に応じて外部の専門家を利用して、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引くことで算定しております。

使用価値の算定に用いる事業計画は5年とし、業界の将来に関する経営者の評価や過去の実績等に基づき作成しております。

使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、成長率を0%として継続価値を見積っております。

割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度は5.83～13.59%、当連結会計年度は6.15%であります。

処分コスト控除後の公正価値については、マーケット・アプローチを用いて測定しております。マーケット・アプローチにおいては、取引事例における売却価額を用いております。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているため、当該公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されております。

なお、(株)ビューンののれんについては、減損テストに用いた仮定が合理的に予測可能な範囲に変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(3) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。減損損失は、連結損益計算書の「減損損失」に計上しております。

(単位：千円)

資産の種類	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
のれん	—	745,186
ソフトウェア仮勘定	—	10,000
コンテンツ資産	3,371	4,454
その他(暗号資産)	—	7,602
合計	3,371	767,242

(のれん)

マーケティング事業に係る資金生成単位グループ(株)Romanz)について、主要顧客との取引縮小等により、買収時に想定していた収益が確保できず、事業計画を見直したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれん745,186千円を減損損失として計上しております。

当該資金生成単位グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(ソフトウェア仮勘定及びコンテンツ資産)

開発中のゲームソフトウェア(ソフトウェア仮勘定)について、当初の予定時期を過ぎてもリリースに至っておらず、また当社の取り分が国内における販売の一部に限られることから投資額の回収が見込めなく

なったため、帳簿価額の全額を減額しております。また、当初想定していた収益が見込めなくなったコンテンツ資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。これらの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(その他(暗号資産))

保有する暗号資産について、市場価格が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル1に分類しております。

13. リース

借手のリース

当社グループは、借手として、本社及び営業拠点に係る建物及び構築物を賃借しています。建物及び構築物のリース契約期間は2～8年であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

なお、リース契約によって課されている重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

- ① リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー
- リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	164,092	166,159
小計	164,092	166,159
リース負債に係る金利費用	2,876	3,135
短期リースに係る費用	1,010	926
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	127	678
借手のリースに関連する損益(△は利益)	131	△239

- ② 使用権資産の帳簿価額
- 使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	建物及び構築物	合計
2024年8月1日	203,477	203,477
2025年7月31日	334,477	334,477
2026年7月31日	196,490	196,490

③ その他の借手のリースに関する開示
その他の借手のリースに関する開示は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	167,604	171,044
使用権資産の増加額	305,279	83,267

リース負債の満期分析については、注記「29.金融商品 (2) 財務上のリスク管理 ② 流動性リスク管理」に記載しております。

14. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金	161,967	155,398
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	—	3,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	270,176	685,329
合計	432,144	843,728
流動資産	—	—
非流動資産	432,144	843,728

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
株式会社HAKKI AFRICA	121,440	545,832
株式会社オーディオストック	100,000	95,300
RUN.EDGE株式会社	44,175	42,197
その他	4,561	2,000
合計	270,176	685,329

株式は主に政策投資目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、保有資産の効率化等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における、認識を中止した時点の公正価値及び売却時にその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(△)は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
公正価値	2,450	—
累積利得又は損失(△)	—	—

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止または公正価値が著しく下落した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(△)を利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(△)(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において該当はありません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から認識された受取配当金はありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1,948	12,478
有給休暇引当金	12,248	14,776
リース負債	81,850	47,535
資産除去債務	15,183	3,434
投資有価証券評価損	10,270	13,344
税務上の繰越欠損金	123,710	44,360
その他	12,247	15,616
繰延税金資産合計	257,456	151,546
繰延税金負債		
有形固定資産	6,878	10,680
使用権資産	104,381	61,964
有価証券評価	60,705	189,883
繰延税金負債合計	171,964	262,528
繰延税金資産(負債)の純額	85,492	△110,982

(注) 当社は前連結会計年度に税務上の欠損金が生じておりますが、当連結会計年度末において繰延税金資産を109,899千円(相殺前)計上しております。当該繰延税金資産は、主として将来加算一時差異の解消見込み及びグループ通算制度における通算グループ全体の将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断したものであります。

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額の増減の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
期首残高	43,537	85,492
純損益を通じて認識	37,354	△31,246
その他の包括利益を通じて認識	△8,887	△131,663
連結範囲の変更	13,488	△33,564
期末残高	85,492	△110,982

(注) 繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計算及びタックスプランニングを考慮しています。

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

連結財政状態計算書上で繰延税金資産を認識していない、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
将来減算一時差異	71,288	802,970
税務上の繰越欠損金	66,675	35,495

(注) 連結財政状態計算書上で繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目	—	—
5年超	66,675	35,495
合計	66,675	35,495

③ 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、590,503千円及び329,561千円です。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
当期税金費用	121,374	108,226
繰延税金費用	△37,354	31,246
合計	84,019	139,473

(注) その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「26. その他の包括利益」に記載しています。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりです。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」が課されることとなりました。これに伴い、2026年8月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.1	△0.2
受取配当金の影響	0.1	△0.2
連結子会社との税率差異	5.4	△3.8
繰延税金資産の回収可能性の見直しによる影響	△5.5	△5.1
のれんの減損損失	—	△59.9
持分法投資損益	△3.4	2.1
子会社株式の売却及び支配喪失に係る連結上の損益	—	△6.1
税額控除	—	1.8
税率変更による影響	—	2.2
グループ通算制度による影響	—	1.1
その他	△0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	△36.6

(注) 1. 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しています。

2. 当連結会計年度は税引前損失を計上しているため、各項目の比率は税引前損失に対する割合であり、税金費用を増加させる項目は△で表示しております。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
未払金	279,860	274,254
未払費用	595,283	478,144
その他	4,000	4,446
合計	879,144	756,845

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. 借入金

(1) 内訳

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	839,607	331,980	1.8	—
長期借入金（1年以内返済予定を除く）	815,204	974,391	1.8	3.5年
合計	1,654,811	1,306,371	—	—

- (注) 1. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。
2. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 債務不履行の借入金はありません。
4. 財務制限条項が付されているものはありません。
5. 担保に供している資産はありません。

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(3) 保証債務

金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
(株)Brightech（借入債務）	—	23,500
合計	—	23,500

18. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2024年8月1日	51,156	51,156
期中増加額	3,505	3,505
割引計算の期間利息費用	23	23
期中減少額（目的使用）	—	—
期中減少額（戻入れ）	—	—
その他の増減	—	—
2025年7月31日	54,685	54,685
期中増加額	26	26
割引計算の期間利息費用	22	22
期中減少額（目的使用）	△2,187	△2,187
期中減少額（戻入れ）	△2,012	△2,012
その他の増減	—	—
2026年7月31日	50,534	50,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
流動負債	—	—
非流動負債	54,685	50,534
合計	54,685	50,534

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の測定は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが認識している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込みであります。将来の事業計画等により影響を受けます。

19. その他の負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
未払消費税等	79,535	38,058
有給休暇引当金	40,001	44,027
その他	50,708	15,208
合計	170,244	97,294

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

① 授権株式数

前連結会計年度及び当連結会計年度における授権株式数は、普通株式50,400,000株です。

② 全額払込済みの発行済株式

発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

なお、当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式です。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
期首残高	14,172,900	14,172,900
期中増加	—	2,400
期中減少	—	—
期末残高	14,172,900	14,175,300

(注) 当連結会計年度においての増加は新株の発行(新株予約権の行使)によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
期首残高	68	68
期中増加	—	—
期中減少	—	—
期末残高	68	68

(3) 剰余金

① 資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。

② 利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

③ 新株予約権

新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、会社法の規定に基づき、新株予約権を付与しております。

21. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、インターネットサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
リカーリングサービス	4,309,574	4,313,635
初期開発・保守開発サービス	525,832	486,756
顧客との契約から認識した収益	4,835,406	4,800,392
外部顧客への売上収益	4,835,406	4,800,392

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
顧客との契約から生じた債権	865,080	658,969
契約資産	—	160,898

(注) 1. 契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

22. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の性質別の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費等が含まれております。

また、確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度14,264千円、当連結会計年度18,781千円であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
従業員給付費用	1,335,355	1,459,671
外注委託費	866,100	742,117
広告宣伝費	365,597	218,999
支払手数料	451,614	458,820
販売手数料	417,751	349,805
減価償却費及び償却費	257,675	298,978

23. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
助成金収入	17,318	—
関係会社株式売却益	12,036	5,268
投資有価証券売却益	14,492	—
その他	7,278	4,973
合計	51,125	10,241

24. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
持分変動損失	—	12,925
事務所移転費	—	6,542
固定資産除却損	—	5,636
その他	3,026	3,518
合計	3,026	28,622

25. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,436	9,839
為替差益	—	17,451
合計	1,436	27,290

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	13,557	22,325
リース負債	2,876	3,135
為替差損	3,027	—
合計	19,461	25,461

26. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額並びに税効果の影響は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	23,421	417,567
税効果調整前	23,421	417,567
税効果額	△8,887	△131,663
税効果調整後	14,534	285,904
純損益に振り替えられることのない項目合計	14,534	285,904
その他の包括利益合計	14,534	285,904

27. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益または損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益または損失（千円）	147,986	△554,815
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（千円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益または損失（千円）	147,986	△554,815
加重平均普通株式数（株）	14,172,832	14,173,631
基本的1株当たり当期利益または損失（円）	10.44	△39.14

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益または損失（千円）	147,986	△554,815
当期利益調整額（千円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益または損失（千円）	147,986	△554,815
加重平均普通株式数（株）	14,172,832	14,173,631
普通株式増加数		
新株予約権（株）	46,165	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する加重平均普通株式数（株）	14,218,997	14,173,631
希薄化後1株当たり当期利益または損失（円）	10.41	△39.14
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第2回新株予約権 新株予約権の数 1,085個、目的となる株式の数 65,100株

（注）第2回新株予約権については、当連結会計年度において逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の算定に含めておりません。この結果、希薄化後1株当たり当期損失は基本的1株当たり当期損失と同額となっております。

28. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、株主総会又は取締役会において承認された内容に基づいて、取締役及び従業員等に付与されています。

ストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

ストック・オプション制度の内容は以下の通りであります。

会社	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (株)Brightech (注) 3	連結子会社 (株)Brightech (注) 3	連結子会社 (株)Brightech (注) 3
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 12名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 当社子会社の取締役 7名 当社子会社の従業員 3名	同社従業員 1名	同社従業員 1名	同社従業員 1名
株式の種類別の ストック・オプションの 数 (注) 1. 2	普通株式 573,000株	普通株式 87,900株	普通株式 189,000株	普通株式 20,000株	普通株式 2,000株	普通株式 2,000株
付与日	2016年7月31日	2017年7月28日	2024年11月29日	2023年7月30日	2024年7月24日	2025年2月26日
権利確定条件	(注) 5	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(注) 6	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年 7月31日 至 2026年 7月29日	自 2019年 7月29日 至 2027年 7月28日	自 2026年 11月1日 至 2034年 11月28日	自 2025年 7月31日 至 2033年 7月28日	自 2026年 7月23日 至 2039年 7月22日	自 2027年 2月27日 至 2040年 2月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は2017年7月28日付で普通株式1株につき10株、2019年2月20日付で普通株式1株につき20株、2020年1月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 株式会社Brightechについては、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
4. (1) 本新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、当会社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
(2) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
(3) 新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問その他の継続的な契約関係にあるものであることを要する。ただし、当会社の取締役会（当会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会）が認めた場合はこの限りではない。
5. 提出会社第1回新株予約権の権利確定条件は、次のとおりであります。
(1) 権利行使時において当社の新株予約権の目的たる株式が、国内外いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれの地位を保有していることとする。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、当社及び当社子会社の従業員の定年による退職、又は取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

6. 提出会社第3回新株予約権の権利確定条件は、次のとおりであります。なお、当該新株予約権は、2026年7月期における業績条件及び株価条件をいずれも充足しなかったため、当連結会計年度末をもって消滅しております。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2026年7月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が、6,000百万円を超過し、かつ営業利益が1,200百万円を超過した場合にのみ、これ以降本株予約権を行使することができる。上記営業利益は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益に本株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合及びのれん償却額が計上されている場合には、これらによる影響を排除した調整後営業利益をもって判定するものとする。なお、国際財務報告基準を適用した場合は、日本会計基準の指標に基づき同様に判定するものとする。また、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 2026年7月期の事業年度の末日以前3か月間での、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が1,500円以上でなければ本株予約権は行使できない。ただし、行使価額の調整を行う場合には、当該金額を調整前行使価額とみなして行使価額の調整と同様の方法により調整されるものとする。
- (3) 新株予約権者は、割当日から2025年7月31日までの期間において、継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

① 当社

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	株数(株)	加重平均行使価格 (円)	株数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	68,700	137	257,700	383
期中付与	189,000	472	—	—
期中行使	—	—	2,400	83
期中失効	—	—	189,000	472
期中満期消滅	—	—	1,200	25
期末未行使残高	257,700	383	65,100	142
期末行使可能残高	68,700	137	65,100	142
加重平均残存契約年数	7.3年		1.0年	

期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価は、前連結会計年度は該当なし、当連結会計年度は915円であります。

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度25円～472円、当連結会計年度142円であります。

② Brightech

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
	株数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	22,000	6	24,000	10
期中付与	2,000	52	—	—
期中行使	—	—	—	—
期中失効	—	—	—	—
期中満期消滅	—	—	—	—
連結範囲の変更による減少	—	—	24,000	10
期末未行使残高	24,000	10	—	—
期末行使可能残高	—	—	—	—
加重平均残存契約年数	12.1年		—	

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度1～56円、当連結会計年度は該当なしであります。

(3) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

前連結会計年度に連結子会社が付与したストック・オプションについては、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位あたりの本源的価値の算定基礎となる発行会社の株式価値は、純資産価額法の結果を総合的に勘案して決定しております。

前連結会計年度に当社が付与したストック・オプションについては、モンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものであり、評価に用いられた主な基礎データは以下のとおりであります。

	第3回新株予約権
付与日の株価 (円)	472
権利行使価格 (円)	472
予想残存期間 (年)	10
予想ボラティリティ (%) (注)	52.38
予想配当 (%)	—
リスクフリー・レート (%)	0.96

(注) 予想ボラティリティは満期までの期間に応じた直近の期間において収集した株価情報をもとに見積もっております。

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化する事を目指して資本管理をしています。その資金については自己資金、銀行借入等によって調達する方針であります。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、営業利益率であります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
営業利益率	6.8%	△8.0%

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、株価変動リスク、流動性リスク、金利リスク、為替リスク）に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、投機的な取引を行わない方針であります。

① 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

当社グループの最大信用リスク・エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

当社グループでは、営業債権及び契約資産とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財務的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

当社グループは、取引先の信用状態に応じて回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。取引先は高い信用力を有する企業が多く、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用減損している金融資産について、貸倒引当金の金額に重要性がないため、増減等の記載は省略しております。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いが実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は通常1年以内に決済されるため、表には含めていません。

前連結会計年度（2025年7月31日）

（単位：千円）

	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
借入金	1,654,811	839,607	255,480	231,980	232,060	83,684	12,000
リース負債	322,633	145,658	120,326	42,379	8,252	6,017	—
合計	1,977,444	985,265	375,806	274,359	240,312	89,701	12,000

当連結会計年度（2026年7月31日）

（単位：千円）

	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
借入金	1,342,912	352,169	444,401	460,542	75,775	10,025	—
リース負債	186,787	140,704	45,818	265	—	—	—
合計	1,529,699	492,873	490,219	460,807	75,775	10,025	—

③ 株価変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しております。

株式については、定期的に公正価値や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

株価変動リスクの感応度分析

当社グループが保有する資本性金融商品はすべて非上場株式であり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。期末日において、保有する資本性金融商品の公正価値が10%下落した場合の、その他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりです。なお、本分析においては、その他すべての変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：千円）

項目	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響	△27,017	△68,532

④ 金利リスク管理

当社グループは、運転資金の一部を外部からの借入金により調達しており、金利の変動リスクに晒されております。

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

変動金利の借入金について、金利変動の継続的なモニタリングをしております。

（単位：千円）

項目	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
変動金利の借入金	994,811	1,148,371

金利感応度分析

当社グループが期末日現在において保有する変動金利の借入金について、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりです。なお、本分析においては、その他すべての変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
税引前利益への影響	△9,948	△11,483

⑤ 為替リスク管理

当社グループは、海外の取引先との取引に伴い外貨建ての金融資産及び金融負債（主に米ドル建ての預金、売掛金、貸付金及び未払費用）を保有しており、為替の変動リスクに晒されております。外貨建ての金融資産及び金融負債については、為替相場の変動を継続的にモニタリングしております。

為替感応度分析

当社グループが期末日現在において保有する外貨建ての金融商品について、日本円が米ドルに対して1%円高となった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は以下のとおりです。なお、本分析においては、その他すべての変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
米ドル	△905	△3,336

(3) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、次のようにレベル1からレベル3までに分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、契約資産、営業債務及びその他の債務)
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

(貸付金)

貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しており、レベル2に分類しております。

(その他の金融資産)

非上場株式は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により測定しており、レベル3に分類しております。

敷金及び保証金は、貸借見積期間の将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づいた割引現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

出資金は、短期間で全額回収される予定であるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(借入金)

借入金は、元利金の合計額と当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により測定しており、レベル2に分類しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)		当連結会計年度 (2026年7月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
貸付金	—	—	160,222	153,593
その他の金融資産				
敷金及び保証金	161,967	156,338	155,398	148,854
合計	161,967	156,338	315,621	302,447
償却原価で測定する金融負債				
借入金	1,654,811	1,652,086	1,306,371	1,303,883
合計	1,654,811	1,652,086	1,306,371	1,303,883

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2025年7月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
その他の金融資産				
株式	—	—	270,176	270,176
合計	—	—	270,176	270,176

当連結会計年度（2026年7月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
その他の金融資産				
株式	—	—	685,329	685,329
合計	—	—	685,329	685,329

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

④ レベル3に分類した金融商品

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

また、公正価値の測定結果については適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

⑤ レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
期首残高	257,173	270,176
利得及び損失合計	23,453	417,929
純損益	—	—
その他の包括利益（注）	23,453	417,929
購入	—	—
売却	△2,450	—
連結除外による変動	—	△2,776
その他	△8,000	—
期末残高	270,176	685,329

（注）連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

30. 関連当事者

(1) 主要な経営幹部に対する報酬

当社及び主要な子会社である(株)Link-U Technologiesの取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
報酬及び賞与	103,980	108,690
合計	103,980	108,690

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	Comikey Media Inc.	翻訳	—	前渡金	84,768
関連会社	Comikey Media Inc.	出版社仲介料	—	短期貸付金	50,000
関連会社	(株)Studio Moon6	追加出資	60,000	前渡金	135,360
		外注委託費	17,487		

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格に基づいて価格交渉し決定しています。

当連結会計年度（自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日）

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	Comikey Media Inc.	債権の貸付金への振替（注）2	127,474	貸付金（流動）	34,521
		資金の回収	17,720	貸付金（非流動）	125,701
		利息の受取（注）3	6,629	—	—
関連会社	(株)Studio Moon6	外注委託費	18,600	前渡金	130,900
関連会社	Atlace投資事業有限責任組合	出資の引受	319,868	—	—

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格に基づいて価格交渉し決定しています。

2. 債権の貸付金への振替は、期首の前渡金等を貸付金に振り替えたものであり、資金の移動を伴わない取引であります。

3. Comikey Media Inc.に対する貸付金は無利息の米ドル建てであり、2028年7月までの分割返済であります。連結財務諸表上は実効金利法による償却原価で測定しており、当初認識時の公正価値との差額13,518千円は「持分法で会計処理されている投資」に含めております。

31. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 財務活動に関する負債

各年度の財務活動に関する負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

財務活動に関する負債	期首残高	財務 キャッシュ・ フローによる 変動	非資金変動			期末残高
			連結範囲の変 動	新規リースに よる増加額	その他	
長期借入金	800,660	854,151	—	—	—	1,654,811
リース負債	190,944	△163,590	△6,701	301,981	—	322,633
合計	991,604	690,560	△6,701	301,981	—	1,977,444

（注） 1年以内に返済予定の残高を含んでいます。

当連結会計年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

（単位：千円）

財務活動に関する負債	期首残高	財務 キャッシュ・ フローによる 変動	非資金変動			期末残高
			連結範囲の変 動	新規リースに よる増加額	その他	
長期借入金	1,654,811	△263,274	△85,166	—	—	1,306,371
リース負債	322,633	△166,303	△17,591	83,818	△37,503	185,054
合計	1,977,444	△429,577	△102,757	83,818	△37,503	1,491,425

（注） 1年以内に返済予定の残高を含んでいます。

(2) 子会社の支配喪失による収支

当連結会計年度において、株式の売却により子会社でなくなった株式会社Brightech及びバリューコンサルティング株式会社、並びに支配の喪失により子会社でなくなった株式会社コンパスに関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と支配喪失による収支の関係は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	115,713	479,233
非流動資産	5,372	131,653
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	21,363	303,081
非流動負債	—	53,034
現金による受取対価	200,001	69,000
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△101,391	△158,094
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 (△は支出)	98,610	△44,221
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△44,873

（注） 1. 株式会社コンパスは、2026年7月31日付で当社が派遣していた取締役が退任したことにより支配を喪失したものであり、受取対価はありません。

2. 株式会社Brightech及びバリューコンサルティング株式会社の支配喪失に伴う利益5,268千円は、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。また、株式会社コンパスの支配喪失に伴い、残存持分を支配喪失日の公正価値で測定したことによる損失12,925千円を、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

32. 主要な子会社

当社の主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。
なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

33. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合（％）	
			前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
株式会社コンパス	デジタル出版代行	東京都新宿区	－	48.1
株式会社Studio Moon6	電子書籍配信事業	東京都千代田区	50.0	50.0
Atlaclé投資事業有限責任組合	投資事業	東京都港区	－	50.0

- （注）1. 株式会社コンパスは、前連結会計年度においては連結子会社（特定子会社）であったため、前連結会計年度の持分割合及び要約財務諸表は記載しておりません。当連結会計年度において連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社としております。詳細は「注記31. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報(2) 子会社の支配喪失による収支」に記載しております。
2. 株式会社コンパスが持分法適用の関連会社となった日は当連結会計年度末日（2026年7月31日）であるため、当連結会計年度の要約財務諸表のうち損益計算書項目及び当社グループが受け取った配当については、該当がありません。
3. Atlaclé投資事業有限責任組合は、当連結会計年度（2026年3月）に出資し持分法適用の関連会社としたため、前連結会計年度の持分割合及び要約財務諸表は記載しておりません。

株式会社コンパスの要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
流動資産	－	238,100
非流動資産	－	89,103
流動負債	－	196,020
非流動負債	－	7,936
資本	－	123,246
資本の当社グループの持分	－	59,293
のれん及び連結調整	－	－
当社グループの持分の帳簿価額	－	59,293

株式会社Studio Moon6の要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
流動資産	445,312	445,012
非流動資産	21,586	87,324
流動負債	460,537	437,568
非流動負債	—	—
資本	6,360	94,768
資本の当社グループの持分	3,180	47,384
のれん及び連結調整	41,896	41,896
当社グループの持分の帳簿価額	45,076	89,280

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上収益	1,119,237	854,138
当期利益	△29,846	88,408
その他の包括利益	—	—
当期包括利益合計	△29,846	88,408
当社グループが受け取った配当金	—	—

(注) 株式会社Studio Moon6の要約財務諸表は、当社グループの会計方針に合わせるための調整（コンテンツ資産の資産計上及び償却）を反映した金額であります。

Atlace投資事業有限責任組合の要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
流動資産	—	605,568
非流動資産	—	—
流動負債	—	4,914
非流動負債	—	—
資本	—	600,653
資本の当社グループの持分	—	300,326
のれん及び連結調整	—	—
当社グループの持分の帳簿価額	—	300,326

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上収益	—	—
当期利益	—	△22,426
その他の包括利益	—	—
当期包括利益合計	—	△22,426
当社グループが受け取った配当金	—	—

(2) 重要性のない関連会社
重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。
(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当連結会計年度 (2026年7月31日)
帳簿価額	—	13,982

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当連結会計年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
当期利益（△は損失）	—	163
その他の包括利益	—	—
当期包括利益	—	163

当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。

34. 後発事象

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年9月14日開催の取締役会において、クランチロール株式会社（以下「クランチロール」といいます。）との間で資本提携契約を締結すること、及びクランチロールを割当予定先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

1. 目的及び理由

当社グループは、2026年9月14日開示の「2026年7月期 決算説明資料及び中期経営計画2030」にて公表した中期経営計画2030（FY2027 - FY2030）において「IP価値の最大化」を大方針に掲げ、その主要戦略の一つとして、海外マンガ配信プラットフォームの開発・運営やローカライズ事業などを通じたマンガIPの海外展開に注力しております。一方、クランチロールの親会社であるCrunchyroll, LLCは、Crunchyrollブランドのもとで世界的なアニメ事業を展開しており、全世界にユーザー基盤を有し、2026年5月時点で有料会員数が2,100万人を超えています。

当社とCrunchyroll, LLCは、両社が有するマンガ・アニメ領域における強みを活かし、マンガとアニメを横断してストーリーやIPの世界を楽しめるサービスの提供について協議を進め、2024年9月にMOUを締結いたしました。その後、2025年9月に共同開発契約（JDA）を締結し、2025年10月に「Crunchyroll Manga」をアメリカ及びカナダにおいて提供開始いたしました。現在は、日本の主要出版社などの参画により、配信タイトル数はローンチ時から2倍以上に増加し、会員数も着実に伸長しております。

現在、国内のコンテンツ産業は、日本政府が2033年に日本発コンテンツの海外売上20兆円を目標に掲げるなど、IPの海外展開によるさらなる成長が期待されています。こうした中、「Crunchyroll Manga」の事業拡大に加え、両社が有する事業基盤や強みを活かすことで、IP価値の最大化に向けた幅広い取り組みを推進していくことができると考えています。そして、これまでの協業をさらに発展させるべく、このたび、クランチロールと資本提携を行うこととし、クランチロールを割当予定先とする本第三者割当を行うことといたしました。

なお、2026年10月8日に払込が完了しております。

2. 第三者割当により新株式発行の概要

(1)	払込期日	2026年10月8日
(2)	発行新株式数	1,071,900 株
(3)	発行価額	1 株につき856円
(4)	調達資金の額	917,546,400円（差引手取概算額912,546,400円）
(5)	割当方法（割当先）	第三者割当の方法による（クランチロール）
(6)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額：458,773,200円 増加する資本準備金の額：458,773,200円
(7)	資金の使途	①海外マンガ配信プラットフォーム事業の拡大 ②海外デジタルマンガ配信を支えるリソース及び能力の強化 ③IP関連コンテンツ及びサービスの海外展開
(8)	その他	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。 前記各号については、割当予定先において、日本における外国為替及び外国貿易法に基づく対内直接投資等に係る事前届出 процедуруを完了することを条件としております。 なお、いずれも充足しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（千円）	2,285,163	4,800,392
税引前中間利益又は税引前利益（△は損失）（千円）	51,842	△380,737
親会社の所有者に帰属する中間利益又は当期利益（△は損失）（千円）	4,101	△554,815
基本的1株当たり中間利益又は当期利益（△は損失）（円）	0.29	△39.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,497	114,387
売掛金	※2 136,106	※2 306,655
未収入金	※2 51,626	※2 117,026
前払費用	32,061	36,260
前渡金	135,360	130,900
短期貸付金	※2 1,040,000	※2 36,197
その他	※2 167,700	※2 98,038
貸倒引当金	—	△12,640
流動資産合計	1,981,351	826,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 70,210	※4 66,786
減価償却累計額	△37,234	△44,552
建物（純額）	32,975	22,233
建物附属設備	※4 76,999	※4 72,738
減価償却累計額	△35,137	△42,398
建物附属設備（純額）	41,862	30,340
工具、器具及び備品	※4 36,381	※4 28,736
減価償却累計額	△29,419	△25,284
工具、器具及び備品（純額）	6,962	3,452
有形固定資産合計	81,800	56,026
無形固定資産		
ソフトウェア	35,414	232,511
ソフトウェア仮勘定	151,303	6,000
コンテンツ資産	1,105	285
無形固定資産合計	187,823	238,797
投資その他の資産		
投資有価証券	75,022	75,022
関係会社株式	1,097,545	1,107,045
出資金	—	3,000
関係会社出資金	—	300,326
長期貸付金	—	※2 942,504
敷金及び保証金	126,432	116,886
繰延税金資産	102,032	55,007
貸倒引当金	—	△716,772
投資その他の資産合計	1,401,032	1,883,020
固定資産合計	1,670,656	2,177,843
資産合計	3,652,007	3,004,669

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	311,647	219,980
未払金	※2 73,323	※2 95,317
未払費用	※2 103,432	41,231
未払法人税等	2,502	12,045
預り金	15,016	※2 5,021
前受金	4,000	4,000
その他	8,426	—
流動負債合計	518,348	377,595
固定負債		
長期借入金	731,704	803,391
固定負債合計	731,704	803,391
負債合計	1,250,052	1,180,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,140	477,240
資本剰余金		
資本準備金	476,140	476,240
資本剰余金合計	476,140	476,240
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,448,622	870,338
利益剰余金合計	1,448,622	870,338
自己株式	△135	△135
株主資本合計	2,401,766	1,823,683
新株予約権	189	—
純資産合計	2,401,955	1,823,683
負債純資産合計	3,652,007	3,004,669

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
売上高	※1 921,029	※1 703,258
売上原価	※1 128,135	※1 99,717
売上総利益	792,894	603,540
販売費及び一般管理費		
役員報酬	67,737	63,300
給料	156,456	123,946
賞与	24,230	19,723
広告宣伝費	457	1,403
販売手数料	329,906	—
支払報酬	84,151	61,369
外注委託費	42,474	58,567
減価償却費	22,956	22,235
その他	185,886	120,234
販売費及び一般管理費合計	※1 914,256	※1 470,777
営業利益又は営業損失(△)	△121,362	132,762
営業外収益		
受取利息	※1 8,094	※1 17,351
為替差益	—	9,986
助成金収入	11,725	—
その他	532	647
営業外収益合計	20,351	27,985
営業外費用		
支払利息	9,474	17,112
為替差損	2,227	—
暗号資産評価損	3,903	3,698
投資事業組合運用損	—	18,289
営業外費用合計	15,604	39,100
経常利益又は経常損失(△)	△116,615	121,647
特別利益		
関係会社株式売却益	96,020	68,500
新株予約権戻入益	—	189
特別利益合計	96,020	68,689
特別損失		
固定資産除却損	55	3,989
事務所移転費	—	7,591
減損損失	※2 668	※2 10,130
関係会社株式売却損	106,487	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	729,412
特別損失合計	107,210	751,123
税引前当期純損失(△)	△127,806	△560,786
法人税、住民税及び事業税	△26,396	△29,528
法人税等調整額	△4,512	47,025
法人税等合計	△30,909	17,496
当期純損失(△)	△96,897	△578,283

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)		当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	40,752	30.8	17,913	18.0
II 経費		91,586	69.2	81,804	82.0
小計		132,339	100.0	99,717	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
小計	※ 2	—		—	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
他勘定振替高		4,203		—	
売上原価		128,135		99,717	

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
著作権使用料 (千円)	12,009	20,911
外注委託費 (千円)	19,988	12,355
減価償却費 (千円)	10,612	38,012

(表示方法の変更)

前事業年度において、経費の主な内容として表示していた「保守運用管理費」「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては経費の主な内容として表示しておりません。なお、前事業年度の「保守運用管理費」は12,239千円、「支払手数料」は22,954千円であります。

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	当事業年度 (自 2025年8月1日 至 2026年7月31日)
ソフトウェア仮勘定 (千円)	4,203	—
合計 (千円)	4,203	—

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別法による実際原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	477,140	476,140	476,140	1,545,519	1,545,519	△135	2,498,663	－	2,498,663
当期変動額									
当期純損失（△）				△96,897	△96,897		△96,897		△96,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								189	189
当期変動額合計	－	－	－	△96,897	△96,897	－	△96,897	189	△96,708
当期末残高	477,140	476,140	476,140	1,448,622	1,448,622	△135	2,401,766	189	2,401,955

当事業年度（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	477,140	476,140	476,140	1,448,622	1,448,622	△135	2,401,766	189	2,401,955
当期変動額									
当期純損失（△）				△578,283	△578,283		△578,283		△578,283
新株の発行（新株 予約権の行使）	100	100	100				200		200
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								△189	△189
当期変動額合計	100	100	100	△578,283	△578,283	－	△578,083	△189	△578,272
当期末残高	477,240	476,240	476,240	870,338	870,338	△135	1,823,683	－	1,823,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年～9年
建物附属設備	3年～9年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
コンテンツ資産	3年（利用可能期間）

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) リカーリングサービス

リカーリングサービスの主な内容は、レベニューシェア収益及びサブスクリプション収益であります。

リカーリングサービスの履行義務は契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

(2) 初期開発・保守開発サービス

初期開発・保守開発サービスの主な内容は、受注制作のソフトウェア開発であります。

開発サービスの履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発の納品、提供をすることです。これらのサービスは、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3) 経営支援料、受取配当金

経営支援料については、各子会社との業務委託契約に基づき、継続的な経営支援の提供を履行義務としており、時の経過につれて充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度にその額を計上した項目であって、翌事業年度の年度末に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 投資有価証券及び関係会社株式の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	75,022千円	75,022千円
関係会社株式	1,097,545千円	1,107,045千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の投資有価証券及び関係会社株式は、いずれも市場価格のない株式であり、その投資先の多くは事業の立ち上げ段階にあり、超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額よりも高い価額で株式を取得しております。当該株式は、その評価において、投資先の最近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額を用いて算出した純資産持分相当額が帳簿価額と比較して著しく下落している場合に、減損処理の要否を検討しております。

減損処理の要否の検討においては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握し、事業計画に対し実績が大きく下回る場合には、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価し、投資先の超過収益力を含む実質価額の回復可能性が事業計画等により十分に裏付けられる場合を除き、純資産持分相当額まで帳簿価額を切り下げることとしています。

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合など事業計画に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合や、市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表における投資有価証券及び関係会社株式の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社に対する債権の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
長期貸付金	—	942,504千円
貸倒引当金	—	△729,412千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社である株式会社Link-U Marketingに対して長期貸付金及び未収利息を有しております。同社は当事業年度末において債務超過の状態にあることから、当該債権を破産更生債権等に準ずる債権に区分し、同社の財政状態に基づき算定した回収可能額を控除した残額について貸倒引当金を計上しております。

回収可能額は、同社の当事業年度末における総資産額を基礎とし、当社以外の債権者に対する債務を控除して算定しております。同社の財政状態が当初の見込みから変動した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「外注委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた228,360千円は、「外注委託費」42,474千円、「その他」185,886千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	1,247,982千円	403,983千円
関係会社に対する長期金銭債権	—	942,504
関係会社に対する短期金銭債務	29,381	40,720

3. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
(株)Brightech（借入債務）	51,460千円	23,500千円
(株)Link-U Technologies（借入債務）	500,000	225,000
計	551,460	248,500

※4. 有形固定資産の圧縮記帳額

過年度に取得した資産の内、国庫補助金等による圧縮記帳額は4,276千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物1,562千円、建物附属設備2,041千円、工具、器具及び備品672千円であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当事業年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	393,729千円	556,599千円
売上原価	17,225	4,389
販売費及び一般管理費	17,555	18,600
営業取引以外による取引高	7,633	16,376

※2 減損損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当事業年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
コンテンツ資産	668千円	130千円
ソフトウェア仮勘定	—	10,000
計	668	10,130

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年 7 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	967,545
関連会社株式	130,000

当事業年度 (2026年 7 月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	907,045
関連会社株式	200,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年7月31日)	当事業年度 (2026年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	237千円	2,395千円
資産除去債務	8,783	10,328
投資有価証券評価損	12,753	13,126
子会社株式評価損	—	4,420
繰越欠損金	104,102	66,353
貸倒引当金	—	229,903
減損損失	—	3,192
関係会社出資金為替差損	—	2,625
その他	307	213
繰延税金資産小計	126,183	332,559
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△19,902	△24,134
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,248	△253,416
評価性引当額小計	△24,151	△277,551
繰延税金資産合計	102,032	55,007

(注) 評価性引当額が253,400千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社に対する債権に係る貸倒引当金の計上に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)
(会社分割による子会社の設立)

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容：自社プロダクトの企画・開発・運営に係る事業
 - (2) 企業結合日：2025年8月1日
 - (3) 企業結合の法的形式：当社を分割会社とし、新設する株式会社Link-U Products（当社の連結子会社）を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）
 - (4) 結合後企業の名称：株式会社Link-U Products
 - (5) その他取引の概要に関する事項：地震防災サービス「ゆれしる」や広告ブロックアプリ「クマモリ」等の自社プロダクトに係る事業の企画・開発・運営を、より専門性と機動力を備えた体制で推進するため、当社の100%子会社として株式会社Link-U Productsを設立し、同事業を承継させたものであります。
2. 実施した会計処理の概要：「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
3. 分割した資産及び負債の帳簿価額：資産合計87,641千円（うち売掛金53,143千円、ソフトウェア32,807千円）・負債合計87,641千円（うち未払金45,548千円、未払費用42,092千円）

(事業分離)
(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称：Beyond X株式会社
 - (2) 分離した事業の内容：当社の連結子会社であった株式会社Brightech（DXの導入支援・推進及びシステムの企画・開発・運用）
 - (3) 事業分離を行った主な理由：当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、海外事業を中心とする成長領域への経営資源の重点配分及びグループ管理コストの削減に向け、事業ポートフォリオの最適化を進めております。検討の結果、株式会社Brightech及びその完全子会社であるバリューコンサルティング株式会社は独立した経営体制のもとで機動的に事業運営を行うことが同社の成長に資するとともに、当社グループにとっても経営資源の集中と効率化につながると判断したためであります。
 - (4) 事業分離日：2026年7月31日
 - (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項：受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額：関係会社株式売却益68,500千円
 - (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額：子会社株式500千円
 - (3) 会計処理：譲渡した子会社株式の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。
3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- 分離した事業は当社の連結子会社が営んでいた事業であるため、当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「34. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物	32,975	—	1,640	9,101	22,233	44,552
	建物附属設備	41,862	—	1,987	9,534	30,340	42,398
	工具、器具及び備品	6,962	1,065	1,066	3,508	3,452	25,284
	計	81,800	1,065	4,695	22,144	56,026	112,235
無形 固定資産	無形固定資産						
	ソフトウェア	35,414	267,317	32,807	37,413	232,511	
	ソフトウェア仮勘定	151,303	37,141	182,444 (10,000)	—	6,000	
	コンテンツ資産	1,105	—	130 (130)	689	285	
	計	187,823	304,459	215,382 (10,130)	38,102	238,797	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Crunchyroll読み放題サービスの提供開始に伴う ソフトウェア仮勘定からの振替	172,444千円
	Crunchyroll読み放題システム開発費	94,339千円
ソフトウェア仮勘定	Crunchyroll開発費	37,141千円

2. 当期の減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	広島オフィス退去に伴う除却	1,640千円
建物附属設備	広島オフィス退去に伴う除却	1,987千円
工具、器具及び備品	広島オフィス退去に伴う除却	360千円
	業務用パソコンの売却	657千円
ソフトウェア	株式会社Link-U Productsへの譲渡	32,807千円
ソフトウェア仮勘定	Crunchyroll読み放題サービスの提供開始に伴う ソフトウェアへの振替	172,444千円

3. 当期の減少額のうち() 書は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	—	12,640	—	—	12,640
貸倒引当金(固定)	—	716,772	—	—	716,772

(注) 当期の増加額のうち主なものは次のとおりであります。

貸倒引当金	子会社Link-U Marketingの未収利息に対する引当金	12,640千円
貸倒引当金(固定)	子会社Link-U Marketingの貸付金に対する引当金	716,772千円

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://link-u.group/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
2025年8月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第12期)(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)2025年10月29日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年10月29日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年10月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 半期報告書及び確認書
(第13期中)(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)2026年3月16日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
2026年7月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券届出書及び訂正届出書
2026年9月14日及び2026年10月5日関東財務局長に提出
その他の者に対する割当に基づく有価証券届出書及び訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年10月28日

Link-Uグループ株式会社

取締役会 御中

永 和 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 荒 川 栄 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芦 澤 宗 孝
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLink-Uグループ株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、Link-Uグループ株式会社及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【連結財務諸表注記】「34. 後発事象」に記載されているとおり、会社は、2026年9月14日開催の取締役会において、クランチロール株式会社との間で資本提携契約を締結すること及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同日付で契約を締結した。また、当該新株式については、2026年10月8日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マーケティング事業に係るのれんの減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度において、連結損益計算書に減損損失を767,242千円計上している。このうち、745,186千円は、【連結財務諸表注記】12.のれん及び無形資産(3)減損損失に記載のとおり、マーケティング事業に係る資金生成単位である株式会社Romanz（以下、「Romanz社」という。）の取得により発生したものである。 会社は、のれんについて、減損の兆候の有無に係わらず各連結会計年度における一定時期に減損テストを実施しており、減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としている。 会社は、当連結会計年度において、マーケティング事業に係るのれんについて減損テストを実施した結果、使用価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を745,186千円計上している。これは、Romanz社が主要顧客との取引縮小等により、買収時に想定していた収益を確保することが出来ないため、事業計画を見直したことにより、当該資金生成単位グループの使用価値を、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価したことによるものである。 以上から、当監査法人はマーケティング事業に係るのれんの減損損失の計上が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、マーケティング事業に係るのれんの減損損失の計上の合理性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ マーケティング事業に係る資金生成単位について、Romanz社を最小の資金生成単位とすることが事業運営、業績管理や意思決定の単位、組織体制等に照らして適切であるか検討した。 ・ のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ・ 減損テストを実施するにあたり利用された事業計画に関して、経営者と協議を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Link-Uグループ株式会社の2026年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Link-Uグループ株式会社が2026年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年10月28日

Link-Uグループ株式会社

取締役会 御中

永 和 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 荒川 栄一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芦澤 宗孝
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLink-Uグループ株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Link-Uグループ株式会社の2026年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）から参照される【連結財務諸表注記】「34. 後発事象」に記載されているとおり、会社は、2026年9月14日開催の取締役会において、クランチロール株式会社との間で資本提携契約を締結すること及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同日付で契約を締結した。また、当該新株式については、2026年10月8日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）(1)投資有価証券及び関係会社株式の評価に記載のとおり、当事業年度末において、財務諸表に計上されている関係会社株式は1,107,045千円であり、総資産額の36.8%を占めている。その投資先の多くは事業の立ち上げ段階にあり、会社は、超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額よりも高い価額で取得している。 会社は、当該株式の評価において、投資先の最近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額を用いて算出した純資産持分相当額が帳簿価額と比較して著しく低下している場合に、減損処理の要否を検討している。 減損処理の要否の検討においては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握し、事業計画に対し実績が大きく下回る場合には、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実行可能性を評価し、投資先の超過収益力を含む実質価額の回復可能性が事業計画等により十分に裏付けられる場合を除き、純資産持分相当額まで帳簿価額を切り下げることとしている。 投資先の今後の事業計画の実行は、予定どおり進まない可能性があり、かつ、超過収益力を含む実質価額の回復可能性の判断は、市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化による不確実性を伴うと考えられる。 以上から、関係会社株式の評価は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価が適切に行われているかどうかを検証するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の評価における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 投資先の最近の財務諸表を用いて1株当たりの純資産額を基礎に会社が算定した純資産持分相当額を再計算するとともに取得原価と比較し、純資産持分相当額の著しい低下の有無を把握した。 - 純資産持分相当額が著しく低下している株式について、投資時又は直近の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、外部経営環境等を勘案して、投資時又は直近の事業計画が引き続き実行可能であるかどうか評価し、減損処理の要否を検討した。 - 事業計画の前提に重要な影響を与えるような投資先の経営環境の変化や事業内容の変更、資金調達の状況、及び売上高や売上原価、販売費等の見積りが、取締役会において検討されているかどうか取締役会議事録を閲覧した。

関係会社に対する債権の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）(2)関係会社に対する債権の回収可能性に記載のとおり、当事業年度において、損益計算書に関係会社貸倒引当金繰入額を729,412千円計上している。これは、連結子会社である株式会社Link-U Marketing（以下、「LUM社」という。）に対して計上している長期貸付金及び未収利息に関するものである。 LUM社は当事業年度末において債務超過の状態にあることから、当該債権を破産更生債権等に準ずる債権に区分し、同社の財政状態に基づき算定した回収可能額を控除した残額について貸倒引当金を計上している。回収可能額は、LUM社の当事業年度末における総資産額を基礎とし、親会社以外の債権者に対する債務を控除して算定している。 LUM社の財政状態が当初の見込みから変動した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があるため、不確実性を伴うと考えられる。 以上から、関係会社に対する債権の回収可能性は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社に対する債権の回収可能性の検討が適切に行われているかどうかを検証するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 - 関係会社に対する債権の回収可能性に関する内部統制を理解した。 - LUM社の将来キャッシュ・フローの見積りに係る事業計画について、経営者と協議を行った。 - LUM社の預金残高について、金融機関への残高確認を実施した。 - Romanz社株式について、その評価の妥当性を検証するため、当該株式の評価に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を確認した。 - LUM社の決算書及び取引先内訳表を入手し、総資産額から、親会社以外の債権者に対する債務を除外した金額の再計算を行った。 - 取締役会議事録を閲覧し、LUM社の決算書が取締役会において承認されていることを確認した。

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。